

政府関係機関の地方移転に係る提案一覧(島根県)

No.	移転等を希望する政府関係機関の名称	所在地	移転先
1	国土技術政策総合研究所 都市研究部 (分室等の設置)	茨城県つくば市	松江市
2	(独)国立青少年教育振興機構 本部 (移転又は西日本拠点施設の設置)	東京都渋谷区	
3	(独)国立特別支援教育総合研究所 (移転又は西日本拠点施設の設置)	神奈川県横須賀市	
4	(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構 石油開発技術本部 技術センター (西日本拠点施設の設置)	千葉県千葉市	
5	(独)海洋研究開発機構 (西日本拠点施設の設置)	神奈川県横須賀市等	
6	情報通信政策研究所 (地方拠点の設置)	東京都国分寺市、千代田区	
7	(独)情報処理推進機構 (移転又は西日本拠点施設の設置)	東京都文京区	
8	農林水産政策研究所 (地方拠点の設置)	東京都千代田区	
9	国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター 研究所 (地方拠点の設置)	愛知県大府市	
10	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 花き研究所 (地方拠点の設置)	茨城県つくば市	
11	国立研究開発法人 水産総合研究センター ・中央水産研究所経営経済研究センター及び資源管理研究センター ・開発調査センター	神奈川県横浜市	浜田市
12	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 食品総合研究所 (地方拠点の設置)	茨城県つくば市	出雲市
13	農林水産研修所 本所	東京都八王子市	
14	森林技術総合研修所	東京都八王子市	出雲市 又は 飯南町
15	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 畜産草地研究所 (一部機能の移転)	茨城県つくば市等	大田市 又は 知夫村
16	国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構 調布航空宇宙センター (地方拠点の設置)	東京都調布市	安来市
17	国立研究開発法人 物質・材料研究機構 (地方拠点の設置)	茨城県つくば市	
18	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 果樹研究所 (地方拠点の設置)	茨城県つくば市	
19	自治大学校	東京都立川市	雲南市
20	(独)国際協力機構 (青年海外協力隊員の派遣前研修・青年研修等機能等の一部移転)	東京都千代田区等	海士町

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	島根県
② 関係市町村の名称	松江市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	国土技術政策総合研究所 都市研究部 (分室等の設置)
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	ソフトビジネスパーク島根 住所:松江市北陵町 面積:10,089㎡(G-7区画)他数区画空きあり 交通アクセス:出雲空港から車で40分、米子空港から車で30分、JR松江駅から車で10分、川津ICから車で3分
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	(地方版総合戦略の重要な要素であること) ○上記機関の研究分野は、島根県総合戦略(素案)において重要な要素である。 「基本目標4:地域の特性を活かした安心して暮らせるしまねづくり (2)地方都市を核とした圏域の機能確保【推進施策】・市町村の意向を踏まえ、コンパクトなまちづくりに向けた市町村の取組みを支援する。」 ○松江市では、「拠点連携型都市構造」を実現させるため、都市の核となる中心部や各拠点(小さな拠点を含む)における都市機能の集積及び維持の他、公共交通の拡充や継続性の確保、土地利用の適正化、都市防災力の向上等、幅広い分野・視点からの取り組みを行っている。 上記機関はこれらの事項に深く関わっていることから、その分室等を松江市内に誘致することにより、「拠点連携型都市構造」に係る各種計画立案・事業実施の際において、上記機関からの情報提供をはじめとした様々な面での利便性の向上が松江市において期待できる。 (国の機関としての機能確保) ○島根県と松江市ではRubyを核としたIT産業の振興を進めており、ITの活用により地方に所在することによる距離的な不利を解消することができる。 ○松江市は一定程度の産業・高等教育機関等の集積が図られている。 ○人口減少が進む地方都市に存在することで、地方の現状や課題に対して肌感覚を持ちながら研究に取り組むことが可能となる。 ○松江市は、1時間圏内に2つの空港(出雲空港、米子空港)があり、合わせて計11往復の東京便が運行している。また、高速道路も整備されており、東京、大阪、名古屋、福岡等からの交通アクセスも良好である。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	ア 施設の確保等 予定地は現在空き地であり、用地確保後速やかに施設建設が可能である。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境確保に向け、松江市と島根県で必要な協力を実施する。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	特になし。
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	当該誘致は松江市の意見を踏まえたものであり、誘致に際し積極的に対応する意向を示している。その他意見については上記⑤松江市関連箇所のとおり。
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	政策企画監 清水 克典
電話番号(直通)	0852-22-6782
電子メールアドレス	
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	企画員 川島 輝紀
電話番号(直通)	0852-22-5085
電子メールアドレス	

政府関係機関の地方移転に係る提案（島根県）

番号1「国土技術政策総合研究所 都市研究部（分室等の設置）」参考資料

まち・ひと・しごと創生島根県総合戦略（素案）抜粋

基本目標4：地域の特性を活かした安心して暮らせるしまねづくり

（2）地方都市を核とした圏域の機能確保

【取組の方向】

- 島根県では、松江市、浜田市、出雲市、益田市を中心とした定住自立圏の形成や、県境を越えた「中海・宍道湖・大山圏域市長会」による産業振興などの取組みがみられる。
- 県西部、中山間地域、離島の小規模自治体が、市町村の広域連携により、生活圏の中で日常生活に必要な行政サービス・生活関連サービスの確保や地域経済の振興を推進することができるよう、必要な支援を行う。

【推進施策】

- 国が推進している「連携中枢都市圏」の形成について、要件を満たす松江市だけでなく、「中海・宍道湖・大山圏域市長会」のような複数都市を一括して指定するなど、地域の実情に応じた地域連携支援制度となるよう、引き続き国に要望する。
- 「中海・宍道湖・大山圏域市長会」など広域的な連携に向けた市町村の取組みを支援する。
- 市町村の意向を踏まえ、コンパクトなまちづくりに向けた市町村の取組みを支援する。

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	島根県						
② 関係市町村の名称	松江市						
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	(独)国立青少年教育振興機構 本部 (移転又は西日本拠点施設の設置)						
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	市有地 住所:松江市平成町1751-4ほか4筆 面積:25,125㎡ 交通アクセス:出雲空港から車で30分、JR松江駅からバスで20分 その他:近隣に松江市発達教育相談支援センター「エスコ」及び松江市立病院あり。						
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	(地方版総合戦略の重要な要素であること。) ○上記機関が取り組んでいる青少年教育に関する調査研究は、島根県総合戦略(素案)において重要な要素である。「基本目標3:しまねに定着、回帰・流入する人の流れづくり(2)地域を担う人づくり【推進施策】①ふるさと教育の推進、地域力の醸成」 (国の機関としての機能確保) ○島根県は国内においても特に過疎化、高齢化が著しい地域の一つである。上記機関(特に青少年教育研究センター)の移転等により、県内にある国立三瓶青少年交流の家、県立青少年教育施設(青少年の家、少年自然の家)、県中山間地域研究センターとも連携しながら、例えば以下のような取組が期待できると考える。 ・過疎地域をモデルとして現代の青少年をとりまく課題(ネット依存、不登校等の諸問題)を解決するための青少年の体験活動を研究することで、その成果を全国の過疎地域における青少年の健全育成へと役立てられる。 ・都市部の子どもを島根の豊かな自然を活用した体験活動に呼び込むことで、体験活動を通した都市から地方への人の流れをつくるといったモデル研究を実施することができる。 ○松江市における青少年支援体制については、市内に青少年支援センター(主に卒業後)と青少年支援室(就学期の児童・生徒)を置き、専門機関等とも連携しながら、きめ細やかなサービスを提供している。また青少年育成については、市内29公民館に事業を委託し、地域における青少年育成活動を展開している。 少年・高齢化が進む中、青少年の健全育成は、地域の高齢者をはじめとする他世代との関わり合いがなければ成り立たない。その一方で、高齢者や障がい者に対する支援や地域コミュニティの維持などの課題を解決するためにも、青少年の健全育成は大変重要なポイントとなる。 松江市は、①小学校区と公民館が同一地域で、学校と公民館のつながりも深いこと。③公民館が公設民営型の運営形態であり、地域のコミュニティセンターとしての性格を有しているなどの特徴を有している。 こうしたことから、松江市に移転等を行うことによって人口減少社会における青少年健全育成、世代間交流推進のモデル的な研究を行うことができるものと考えられる。 ○松江市は、1時間圏内に2つの空港(出雲空港、米子空港)があり、合わせて計11往復の東京便が運行している。また、高速道路も整備されており、東京、大阪、名古屋、福岡等からの交通アクセスも良好である。						
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	ア 施設の確保等 予定地は現在空き地であり、用地確保後速やかに施設建設が可能である。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境確保に向け、松江市と島根県で必要な協力を実施する。						
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	特になし。						
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	当該誘致は松江市の意見を踏まえたものであり、誘致に際し積極的に対応する意向を示している。その他意見については上記⑤松江市関連箇所のとおり。						
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	<table border="1"> <tr> <td>職名・氏名</td> <td>政策企画監 清水 克典</td> </tr> <tr> <td>電話番号(直通)</td> <td>0852-22-6782</td> </tr> <tr> <td>電子メールアドレス</td> <td></td> </tr> </table>	職名・氏名	政策企画監 清水 克典	電話番号(直通)	0852-22-6782	電子メールアドレス	
職名・氏名	政策企画監 清水 克典						
電話番号(直通)	0852-22-6782						
電子メールアドレス							
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	<table border="1"> <tr> <td>職名・氏名</td> <td>企画員 川島 輝紀</td> </tr> <tr> <td>電話番号(直通)</td> <td>0852-22-5085</td> </tr> <tr> <td>電子メールアドレス</td> <td></td> </tr> </table>	職名・氏名	企画員 川島 輝紀	電話番号(直通)	0852-22-5085	電子メールアドレス	
職名・氏名	企画員 川島 輝紀						
電話番号(直通)	0852-22-5085						
電子メールアドレス							

政府関係機関の地方移転に係る提案（島根県）

番号2「(独) 国立青少年教育振興機構本部（移転又は西日本拠点施設の設置）」

参考資料

まち・ひと・しごと創生島根県総合戦略（素案）抜粋

基本目標3：しまねに定着、回帰・流入する人の流れづくり

（2）地域を担う人づくり

【取組の方向】

- 人口減少が進む中、子どもの世代から地元への愛着を高め、地域を担う人材を育成していくことが重要となる。
- 「ふるさと教育」の拡大や、高校等の魅力化・活性化による県外からの入学促進、県内就職支援により、子どもたちの地元定着・流入を推進する。
- NPO等による地域活動の推進や、消防団や自主防災組織の拡充強化など、地域を支える取組みを進める。

【推進施策】

①ふるさと教育の推進、地域力の醸成

- 従来の小中学生を中心とした「ふるさと教育」を、就学前の子どもから高校生、大人までに広げる。
- 地域を担う人づくりの拠点である公民館等において行われる、地域課題の解決や市民意識の醸成に資する多様な学習活動や実践活動を支援する。

②高校等の魅力化・活性化、県外募集の促進

- 離島・中山間地域における高校と町村が連携して実施する高校の魅力化・活性化の取組みを支援し、高校を「核」として地域の活性化を図る。
- 離島・中山間地域の高校への県外からの入学者は着実に増加していることから、それ以外の高校においても、高校入試の県外入学生上限枠撤廃の対象校を拡大する。
- 私立学校の教育環境・教育水準の維持向上のため、魅力と特色ある学校づくりを進める。

③卒業後の県内就職の促進

- 地元企業等と連携した課題研究や、県内の企業見学・インターンシップにより、

県内企業への関心や理解をさらに促進する。

- 地域を理解し、地域を愛する子どもの育成をめざして、小・中・高等学校と地域が一体となって取り組むキャリア教育を推進する。

④地域を支える取組みの推進

- 地域におけるさまざまな課題の解決に取り組む県民・企業・NPOなど多様な主体による活動を推進する。
- 市町村や関係機関とともに消防団の充実強化を進め、消防団と自主防災組織が連携して行う人材育成・防災意識向上等の取組みを支援する。

重要業績評価指標（KPI）	現況値		目標値	
地域や社会で起こっている問題や出来事に関心を示す生徒の割合	26年度	55.2%	31年度	65%
県立高校への県外からの入学者数	26年度	135人	31年度	200人
県立高校生の県内就職率	26年度	79.2%	31年度	85%
私立高校生・私立専修学校生の県内就職率	26年度	71%	31年度	76%

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	島根県						
② 関係市町村の名称	松江市						
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	(独)国立特別支援教育総合研究所 (移転又は西日本拠点施設の設置)						
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	市有地 住所:松江市平成町1751-4ほか4筆 面積:25,125㎡ 交通アクセス:出雲空港から車で30分、JR松江駅からバスで20分 その他:近隣に松江市発達教育相談支援センター「エスコ」及び松江市立病院あり。						
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	(地方版総合戦略の重要な要素であること。) ○上記機関が取り組んでいる特別支援教育の研究等は、地域の人づくりにおいて不可欠なものであり、島根県総合戦略(素案)において重要な要素である。 「基本目標3:しまねに定着、回帰・流入する人の流れづくり(2)地域を担う人づくり」 (国の機関としての機能確保) ○発達障がい等を有する子供の健全育成への対応は、成長戦略には欠かせない課題である。特に、インクルーシブ教育構築に向けての実践的研究と早期療育・幼児教育の体系的整理および充実が喫緊の課題である。その解決のためには、最新の研究と現場の実践との間の適時な相互情報共有が必要である。 松江市は、他市に先駆けて発達教育相談支援センター「エスコ」を開設し、早期から教育・保健・福祉・医療等が一体となって、一貫した支援に取り組める体制を整えている。加えて松江市周辺には医学部を有する2つの国立大学(島根大学・鳥取大学)があり、当該研究所の移転等により、地方における早期療育・教育の連携モデルの構築や実践的あるいは臨床的な研究開発が可能となる稀有な地域と考える。 また首都圏のような先進的機関が集中する地域での取り組みでは、先駆的な研究には適しているが、各地方への拡散を図ることが難しい。一定レベルの教育研究機関や医療機関が市内及び周辺地域に集積する松江市に当該研究所の移転等を行うことは、各地方への研究成果の拡散を図る上で有効であると考えられる。 ○松江市は、1時間圏内に2つの空港(出雲空港、米子空港)があり、合わせて計11往復の東京便が運行している。また、高速道路も整備されており、東京、大阪、名古屋、福岡等からの交通アクセスも良好である。						
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	ア 施設の確保等 予定地は現在空き地であり、用地確保後速やかに施設建設が可能である。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境確保に向け、松江市と島根県で必要な協力を実施する。						
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	特になし。						
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	当該誘致は松江市の意見を踏まえたものであり、誘致に際し積極的に対応する意向を示している。その他意見については上記⑤松江市関連箇所のとおり。						
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	<table border="1"> <tr> <td>職名・氏名</td> <td>政策企画監 清水 克典</td> </tr> <tr> <td>電話番号(直通)</td> <td>0852-22-6782</td> </tr> <tr> <td>電子メールアドレス</td> <td></td> </tr> </table>	職名・氏名	政策企画監 清水 克典	電話番号(直通)	0852-22-6782	電子メールアドレス	
職名・氏名	政策企画監 清水 克典						
電話番号(直通)	0852-22-6782						
電子メールアドレス							
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	<table border="1"> <tr> <td>職名・氏名</td> <td>企画員 川島 輝紀</td> </tr> <tr> <td>電話番号(直通)</td> <td>0852-22-5085</td> </tr> <tr> <td>電子メールアドレス</td> <td></td> </tr> </table>	職名・氏名	企画員 川島 輝紀	電話番号(直通)	0852-22-5085	電子メールアドレス	
職名・氏名	企画員 川島 輝紀						
電話番号(直通)	0852-22-5085						
電子メールアドレス							

政府関係機関の地方移転に係る提案（島根県）

番号3「(独) 国立特別支援教育総合研究所（移転又は西日本拠点施設の設置）」
参考資料

まち・ひと・しごと創生島根県総合戦略（素案）抜粋

基本目標3：しまねに定着、回帰・流入する人の流れづくり

（2）地域を担う人づくり

【取組の方向】

- 人口減少が進む中、子どもの世代から地元への愛着を高め、地域を担う人材を育成していくことが重要となる。
- 「ふるさと教育」の拡大や、高校等の魅力化・活性化による県外からの入学促進、県内就職支援により、子どもたちの地元定着・流入を推進する。
- NPO等による地域活動の推進や、消防団や自主防災組織の拡充強化など、地域を支える取組みを進める。

【推進施策】

①ふるさと教育の推進、地域力の醸成

- 従来の小中学生を中心とした「ふるさと教育」を、就学前の子どもから高校生、大人までに広げる。
- 地域を担う人づくりの拠点である公民館等において行われる、地域課題の解決や市民意識の醸成に資する多様な学習活動や実践活動を支援する。

②高校等の魅力化・活性化、県外募集の促進

- 離島・中山間地域における高校と町村が連携して実施する高校の魅力化・活性化の取組みを支援し、高校を「核」として地域の活性化を図る。
- 離島・中山間地域の高校への県外からの入学者は着実に増加していることから、それ以外の高校においても、高校入試の県外入学生上限枠撤廃の対象校を拡大する。
- 私立学校の教育環境・教育水準の維持向上のため、魅力と特色ある学校づくりを進める。

③卒業後の県内就職の促進

- 地元企業等と連携した課題研究や、県内の企業見学・インターンシップにより、

県内企業への関心や理解をさらに促進する。

- 地域を理解し、地域を愛する子どもの育成をめざして、小・中・高等学校と地域が一体となって取り組むキャリア教育を推進する。

④地域を支える取組みの推進

- 地域におけるさまざまな課題の解決に取り組む県民・企業・NPOなど多様な主体による活動を推進する。
- 市町村や関係機関とともに消防団の充実強化を進め、消防団と自主防災組織が連携して行う人材育成・防災意識向上等の取組みを支援する。

重要業績評価指標（KPI）	現況値		目標値	
地域や社会で起こっている問題や出来事に関心を示す生徒の割合	26年度	55.2%	31年度	65%
県立高校への県外からの入学者数	26年度	135人	31年度	200人
県立高校生の県内就職率	26年度	79.2%	31年度	85%
私立高校生・私立専修学校生の県内就職率	26年度	71%	31年度	76%

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	島根県						
② 関係市町村の名称	松江市						
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構 石油開発技術本部 技術センター (西日本拠点施設の設置)						
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	ソフトビジネスパーク島根 住所:松江市北陵町 面積:10,089㎡(G-7区画)他数区画空きあり 交通アクセス:出雲空港から車で40分、米子空港から車で30分、JR松江駅から車で10分、川津ICから車で3分						
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	(地方版総合戦略の重要な要素であること。) ○上記機関が実施している本邦周辺海域でのメタンハイドレード関連技術の実証等は、島根県総合戦略(素案)において重要な要素である新産業・新事業の創出につながる。 「基本目標1:しごとづくり」としごとを支える人づくり(1)地域産業の振興(2)新産業・新事業の創出 (国の機関としての機能確保) ○鉱物資源の乏しい我が国にとって、メタンハイドレードは、貴重な国産エネルギーとなることが期待されている。特に日本海側のメタンハイドレードは結晶状態で存在しており低コストで採取できるため、実用化の可能性が高いと言われている。島根県・鳥取県沖においても、広範に分布すると言われており、国ではこのメタンハイドレードを平成30年代後半に民間の主導する商業化プロジェクト開始に向け、技術開発を実施、日本海側についても平成26～28年度集中的な調査を実施することとされている。エネルギー資源を海外からの輸入に頼り、エネルギープラントが大消費地である太平洋側に偏っている状況は、エネルギー安全保障の観点からも再考すべきであると考え。 このメタンハイドレードの資源探査や商業化に向けた研究開発機関等の拠点施設は、実用化の可能性を秘めた日本海側、とりわけ大規模地震の可能性の少ない地域への移転も考慮すると、松江市は候補地として適していると考え。 なお、資源探査船の停泊地としては、国の重要港湾に指定されている境港市などが想定される。 ○松江市は、1時間圏内に2つの空港(出雲空港、米子空港)があり、合わせて計11往復の東京便が運行している。また、高速道路も整備されており、東京、大阪、名古屋、福岡等からの交通アクセスも良好である。						
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	ア 施設の確保等 予定地は現在空き地であり、用地確保後速やかに施設建設が可能である。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境確保に向け、松江市と島根県で必要な協力を実施する。						
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	特になし。						
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	当該誘致は松江市の意見を踏まえたものであり、誘致に際し積極的に対応する意向を示している。その他意見については上記⑤松江市関連箇所のとおり。						
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	<table border="1"> <tr> <td>職名・氏名</td> <td>政策企画監 清水 克典</td> </tr> <tr> <td>電話番号(直通)</td> <td>0852-22-6782</td> </tr> <tr> <td>電子メールアドレス</td> <td></td> </tr> </table>	職名・氏名	政策企画監 清水 克典	電話番号(直通)	0852-22-6782	電子メールアドレス	
職名・氏名	政策企画監 清水 克典						
電話番号(直通)	0852-22-6782						
電子メールアドレス							
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	<table border="1"> <tr> <td>職名・氏名</td> <td>企画員 川島 輝紀</td> </tr> <tr> <td>電話番号(直通)</td> <td>0852-22-5085</td> </tr> <tr> <td>電子メールアドレス</td> <td></td> </tr> </table>	職名・氏名	企画員 川島 輝紀	電話番号(直通)	0852-22-5085	電子メールアドレス	
職名・氏名	企画員 川島 輝紀						
電話番号(直通)	0852-22-5085						
電子メールアドレス							

政府関係機関の地方移転に係る提案（島根県）

番号4「(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構 石油開発技術本部 技術センター（西日本拠点施設の設置）」参考資料

まち・ひと・しごと創生島根県総合戦略（素案）抜粋

基本目標1：しごとづくり と しごとを支える人づくり

（1）地域産業の振興

2）新産業・新事業の創出

【取組の方向】

- 県内企業の多くは、技術開発や研究開発に必要な資金や人材が乏しく、企業単独で新産業・新事業に取り組むことが厳しい状況にある。
- 産学官連携や異業種・異分野連携により、島根発のオンリーワンの技術・製品・サービス等の創出を目指す。
- また、各地域において、新たなビジネスの担い手となる起業家の育成を進める。

【推進施策】

①産学官連携による技術支援

- 先端的な技術を県が自ら研究・開発し、県内企業へ技術移転することにより新製品・新技術の創出を促進する。
- 企業のニーズと、大学・高専等の研究シーズとのマッチングを県が支援することにより、新商品開発、技術開発や地域課題の解決を促進する。
- 島根先端電子技術研究拠点を中心に、電気電子産業の競争力強化のための研究開発、人材育成、技術支援等を進める。

②新産業の創出や起業の促進

- 医療・福祉・農商工・IT等多様な分野の連携により、地域資源を活かした島根ならではの「ヘルスケアビジネス」の創出を促進する。
- 産業技術センターと県内企業等による先端技術の研究会活動により、県内関連産業の基礎開発力や技術基盤を高める。
- 「しまね起業家スクール」などによる起業意欲の喚起や、市町村・商工団体・金融機関・NPO法人等との連携強化による起業・創業支援体制の充実を図る。

重要業績評価指標（KPI）	現況値		目標値	
産学官連携や異業種・異分野連携による新製品・サービス等の創出数	25～26年度	4件	27～31年度	30件
産学官連携の取組みによる共同研究契約数	26年度	108件	31年度	130件
産業競争力強化法に基づく創業支援による創業者数	26年度	175人	31年度	300人

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	島根県
② 関係市町村の名称	松江市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	(独)海洋研究開発機構 (西日本拠点施設の設置)
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	ソフトビジネスパーク島根 住所:松江市北陵町 面積:10,089㎡(G-7区画)他数区画空きあり 交通アクセス:出雲空港から車で40分、米子空港から車で30分、JR松江駅から車で10分、川津ICから車で3分
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかんによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	(地方版総合戦略の重要な要素であること。) ○上記機関が実施している海底資源研究開発は、島根県総合戦略(素案)において重要な要素である新産業・新事業の創出につながる。 「基本目標1:しごとづくり」としごとを支える人づくり(1)地域産業の振興(2)新産業・新事業の創出」 (国の機関としての機能確保) ○鉱物資源の乏しい我が国にとって、メタンハイドレードは、貴重な国産エネルギーとなることが期待されている。特に日本海側のメタンハイドレードは結晶状態で存在しており低コストで採取できるため、実用化の可能性が高いと言われている。島根県・鳥取県沖においても、広範に分布すると言われており、国ではこのメタンハイドレードを平成30年代後半に民間の主導する商業化プロジェクト開始に向け、技術開発を実施、日本海側についても平成26～28年度集中的な調査を実施することとされている。エネルギー資源を海外からの輸入に頼り、エネルギープラントが大消費地である太平洋側に偏っている状況は、エネルギー安全保障の観点からも再考すべきであるとする。 このメタンハイドレードの資源探査や商業化に向けた研究開発機関等の拠点施設は、実用化の可能性を秘めた日本海側、とりわけ大規模地震の可能性の少ない地域への移転も考慮すると、松江市は候補地として適していると考えられる。 なお、資源探査船の停泊地としては、国の重要港湾に指定されている境港市などが想定される。 ○松江市は、1時間圏内に2つの空港(出雲空港、米子空港)があり、合わせて計11往復の東京便が運行している。また、高速道路も整備されており、東京、大阪、名古屋、福岡等からの交通アクセスも良好である。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	ア 施設の確保等 予定地は現在空き地であり、用地確保後速やかに施設建設が可能である。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境確保に向け、松江市と島根県で必要な協力を実施する。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	特になし。
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	当該誘致は松江市の意見を踏まえたものであり、誘致に際し積極的に対応する意向を示している。その他意見については上記⑤松江市関連箇所のとおり。
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	政策企画監 清水 克典
電話番号(直通)	0852-22-6782
電子メールアドレス	
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	企画員 川島 輝紀
電話番号(直通)	0852-22-5085
電子メールアドレス	

政府関係機関の地方移転に係る提案（島根県）

番号5「(独) 海洋研究開発機構（西日本拠点施設の設置）」参考資料

まち・ひと・しごと創生島根県総合戦略（素案）抜粋

基本目標1：しごとづくり と しごとを支える人づくり

（1）地域産業の振興

2）新産業・新事業の創出

【取組の方向】

- 県内企業の多くは、技術開発や研究開発に必要な資金や人材が乏しく、企業単独で新産業・新事業に取り組むことが厳しい状況にある。
- 産学官連携や異業種・異分野連携により、島根発のオンリーワンの技術・製品・サービス等の創出を目指す。
- また、各地域において、新たなビジネスの担い手となる起業家の育成を進める。

【推進施策】

①産学官連携による技術支援

- 先端的な技術を県が自ら研究・開発し、県内企業へ技術移転することにより新製品・新技術の創出を促進する。
- 企業のニーズと、大学・高専等の研究シーズとのマッチングを県が支援することにより、新商品開発、技術開発や地域課題の解決を促進する。
- 島根先端電子技術研究拠点を中心に、電気電子産業の競争力強化のための研究開発、人材育成、技術支援等を進める。

②新産業の創出や起業の促進

- 医療・福祉・農商工・IT等多様な分野の連携により、地域資源を活かした島根ならではの「ヘルスケアビジネス」の創出を促進する。
- 産業技術センターと県内企業等による先端技術の研究会活動により、県内関連産業の基礎開発力や技術基盤を高める。
- 「しまね起業家スクール」などによる起業意欲の喚起や、市町村・商工団体・金融機関・NPO法人等との連携強化による起業・創業支援体制の充実を図る。

重要業績評価指標（KPI）	現況値		目標値	
産学官連携や異業種・異分野連携による新製品・サービス等の創出数	25～26年度	4件	27～31年度	30件
産学官連携の取組みによる共同研究契約数	26年度	108件	31年度	130件
産業競争力強化法に基づく創業支援による創業者数	26年度	175人	31年度	300人

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	島根県
② 関係市町村の名称	松江市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	情報通信政策研究所 (地方拠点の設置)
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	ソフトビジネスパーク島根 住所:松江市北陵町 面積:10,089㎡(G-7区画)他数区画空きあり 交通アクセス:出雲空港から車で40分、米子空港から車で30分、JR松江駅から車で10分、川津ICから車で3分
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかんによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	(地方版総合戦略の重要な要素であること。) ○島根県では、Ruby・オープンソフトウェアを軸に、情報産業分野で産学官連携による取組を推進し、情報分野での企業やIT人材の集積が進みつつありなど、情報産業分野では他地域にない強みを持って展開している。 ○上記機関の研究分野である情報産業分野の取組の推進は、島根県総合戦略(素案)において重要な要素である。 「基本目標1:しごとづくり」としごとを支える人づくり(1)地域産業の振興(3)ソフト系IT産業の振興、(2)企業立地の推進」 ○松江市は、プログラミング言語Rubyの生みの親である「まつもとゆきひろ氏」が同市でご活躍されていることから、Rubyを前面に据えた「Ruby City MATSUE」プロジェクトに取り組んでいる。ソフト産業等の立地が増加しており、上記機関の地方拠点の設置により、更なる企業立地と研修の実施による交流人口の拡大が期待できる。 (国の機関としての機能確保) ○松江市に地方拠点を設置することにより、Rubyなど特定分野の機能強化など、上記機関の機能向上につながる。また松江市は、IT人材や企業の集積が進みつつあることから、人材確保の不安も少なく、また企業と連携した取組も可能と考えられる。 ○松江市は、1時間圏内に2つの空港(出雲空港、米子空港)があり、合わせて計11往復の東京便が運行している。また、高速道路も整備されており、東京、大阪、名古屋、福岡等からの交通アクセスも良好である。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	ア 施設の確保等 予定地は現在空き地であり、用地確保後速やかに施設建設が可能である。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境確保に向け、松江市と島根県で必要な協力を実施する。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	特になし。
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	当該誘致は松江市の意見を踏まえたものであり、誘致に際し積極的に対応する意向を示している。その他意見については上記⑤松江市関連箇所のとおり。
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	政策企画監 清水 克典
電話番号(直通)	0852-22-6782
電子メールアドレス	
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	企画員 川島 輝紀
電話番号(直通)	0852-22-5085
電子メールアドレス	

政府関係機関の地方移転に係る提案（島根県）

番号6「情報通信政策研究所（地方拠点の設置）」参考資料

まち・ひと・しごと創生島根県総合戦略（素案）抜粋

基本目標1：しごとづくり と しごとを支える人づくり

（1）地域産業の振興

3）ソフト系IT産業の振興

【取組の方向】

- プログラミング言語Rubyを中心にソフトウェア系のIT産業の振興に力を入れてきたことから、多彩なIT企業の集積が進みつつある。
- 島根からのイノベーションに挑戦する企業の重点的な支援や、必要な人材の育成・確保などにより、この動きをさらに推進する。

【推進施策】

①技術力・商品力の強化

- しまねソフト研究開発センターを創設し、先駆的技術の開発、高度IT人材の育成・集積を促進する。
- IT企業各社の固有の革新的技術開発、商品・サービス開発を支援する。
- 様々なサービス等へのIT活用の拡大によるイノベーションを促進する。
- 首都圏からの開発業務等の獲得に必要なIT技術の習得・向上を図るための技術講座を充実・強化する。

②IT人材の育成・確保

- 即戦力となる人材を安定的に確保するため、首都圏等でのIT人材誘致コーディネーターによるきめ細やかなUIターン支援に取り組む。
- 県外IT技術者と県内企業の交流会の開催、県外IT技術者の島根県への視察ツアーを実施する。
- 大学生・高専生等を対象にした集中講座Ruby合宿や、高校生以下を対象とした「スモウルビー・プログラミング甲子園」など、若手IT人材育成に取り組む。

③販路の開拓

- 企業が自社で開発したソフトウェアやサービスの販路開拓、展示商談会への出

展などを支援する。

- 「Ruby biz グランプリ」を開催し、Rubyのビジネスチャンス拡大を促進する。

④ I T企業の誘致推進

- 家賃、航空運賃、通信費等を助成し、I T企業向け立地促進策に取り組む。
- 県外でI Tに従事している個人事業者等の島根での起業を支援する。

重要業績評価指標（K P I）	現況値		目標値	
ソフト系 I T産業の技術者数	26年	1,163人	31年	1,500人
ソフト系 I T産業の売上高	26年度	216億円	31年度	270億円
U Iターン支援により確保した I T技術者数	26年度	16人	27～31年 度	100人
I T人材育成事業受講者数	22～26年 度	1,538人	27～31年 度	1,800人

（2）企業立地の推進

【取組の方向】

- 製造業における生産設備の増強や雇用拡大の動きは活発であり、豊かな自然環境や優れた人材を求めてI T企業の立地も増えている。
- 競争力があり多くの雇用を生み出す製造業における企業の増設支援や誘致、クリエイティブな仕事の間であるI T企業の県内集積を一層進めていく。
- 市町村との連携を一層強化し、企業のニーズにきめ細やかに対応することで、雇用の場を広く県内に確保・創出する。

【推進施策】

①地域特性や資源を活かした企業立地の推進

- 企業立地優遇制度や産業振興支援策の充実・強化を図るほか、豊かな自然と住みよい生活・就労環境など島根県の魅力を、広く全国にアピールする。
- 全国トップクラスの支援制度や、空き店舗や廃校、古民家等を活用し、I T企業の立地を促進する。
- 本社機能の地方移転と拡充を図るために国が創設した税制を活用し、企業の地方拠点強化の支援に取り組む。
- ハローワーク、教育機関、ふるさと島根定住財団等と連携し、立地企業に必要な人材の確保を進める。

②中山間地域等への企業立地の推進

- 過疎地域等に立地した場合の加算制度や立地環境を積極的に情報発信し、市町村とともに中山間地域等への立地と雇用拡大を図る。
- 中山間地域等の雇用を支えている製造業の企業が、コスト競争力の向上等のため設備投資を行う場合の支援について、市町村とともに取り組む。
- I T企業の集積を県西部や離島・中山間地域に広げるため、移住体験ツアーの実施などにより、I T個人事業主の県内での開業への支援を市町村とともに進める。

重要業績評価指標（K P I）	現況値		目標値	
企業立地による新規雇用者計画数	22～26年度	1,974人	27～31年度	2,700人
企業立地による新規雇用者計画数 （うち中山間地域・離島）	22～26年度	707人	27～31年度	1,100人

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	島根県						
② 関係市町村の名称	松江市						
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	(独)情報処理推進機構 (移転又は西日本拠点施設の設置)						
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	ソフトビジネスパーク島根 住所:松江市北陵町 面積:10,089㎡(G-7区画)他数区画空きあり 交通アクセス:出雲空港から車で40分、米子空港から車で30分、JR松江駅から車で10分、川津ICから車で3分						
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	(地方版総合戦略の重要な要素であること。) ○島根県では、Ruby・オープンソフトウェアを軸に、情報産業分野で産学官連携による取組を推進し、情報分野での企業やIT人材の集積が進みつつあるなど、情報産業分野では現状、他地域にない強みを持って展開している。 ○上記機関が実施している情報産業分野の取組は、島根県総合戦略(素案)において重要な要素である。 「基本目標1:しごとづくり」としごとを支える人づくり(1)地域産業の振興(3)ソフト系IT産業の振興、(2)企業立地の推進」 ○松江市は、プログラミング言語「Ruby」を活用したまちづくりとして「Ruby City MATSUE」プロジェクトを推進してきた。またRubyは2012年に、情報処理推進機構が主体となり日本発のプログラミング言語では初めてISO/IEC規格化を進め、承認されたところである。これまでの「Ruby City MATSUE」プロジェクトの成果として、IT企業の立地が進んでおり、H18年度以降県外から約30社のソフトウェア系IT企業の誘致に成功しており、地元IT企業も含めた企業集積が進んでいる。またIT人材の育成に力を入れており、島根県と連携を図りながら、中学生、高校生、高等教育機関でのRuby教室や講座の開設に取り組み、H28年度には、市内公立全中学校の技術家庭科の授業にRubyを活用することとしている。このような取り組みを通して、松江市は、市、県、Rubyアソシエーション、島根県情報産業協会、コミュニティといった多様な主体が連携を図っており、他地域にはない強固なネットワークが形成されている。以上の状況を踏まえ、本市は、今回の地方創生の取り組みの柱として、「Ruby City MATSUE」grade-up事業を地方版総合戦略に盛り込んだところであり、全国に先駆けて「小学校から一貫したプログラミング教育のシステム開発と教育への導入」に取り組み、高度なIT人材の育成を図りたいと考えている。また、研究機関、高等教育機関、製造業などが連携して新たな技術開発を進め、一層、IT企業の集積を図りながら、その相乗効果として創業、起業を推進し、日本のシリコンバレー化を目指したいと考えている。さらに松江市では、「スマートアグリ検討委員会」を立ち上げたところであり、ITを活用した植物工場等による特産品の付加価値化など、一次産業が全国的に抱える「高齢化」や「担い手不足」といった課題に高齢化先進地として取り組み、本市の成功事例を他都市にも波及させたいと考えている。これらの取り組みは、平成25年度に閣議決定された「世界最先端IT国家創造宣言」を踏まえたものであり、「Ruby」のさらなる進化により、一次産業や製造業が抱える課題解決の成果が国内・国外へと展開されることで、Rubyを習得する人材が、国内のみならずアジア・海外へと広がっていくことをビジョンに掲げるところであり、このためには、上記機関が有する最先端の人材育成や技術開発のノウハウが必要と考えている。 (国の機関としての機能確保) ○松江市に移転等をすることにより、Rubyなど特定分野の機能強化と、新たに西日本拠点の展開が期待され、上記機関の機能向上につながる。また松江市は、IT人材や企業の集積が進みつつあることから、人材確保の不安も少なく、また企業と連携した取組も可能と考えられる。 ○松江市は、1時間圏内に2つの空港(出雲空港、米子空港)があり、合わせて計11往復の東京便が運行している。また、高速道路も整備されており、東京、大阪、名古屋、福岡等からの交通アクセスも良好である。						
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	ア 施設の確保等 予定地は現在空き地であり、用地確保後速やかに施設建設が可能である。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境確保に向け、松江市と島根県で必要な協力を実施する。						
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	特になし。						
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	当該誘致は松江市の意見を踏まえたものであり、誘致に際し積極的に対応する意向を示している。その他意見については上記⑤松江市関連箇所のとおり。						
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	<table border="1"> <tr> <td>職名・氏名</td> <td>政策企画監 清水 克典</td> </tr> <tr> <td>電話番号(直通)</td> <td>0852-22-6782</td> </tr> <tr> <td>電子メールアドレス</td> <td></td> </tr> </table>	職名・氏名	政策企画監 清水 克典	電話番号(直通)	0852-22-6782	電子メールアドレス	
職名・氏名	政策企画監 清水 克典						
電話番号(直通)	0852-22-6782						
電子メールアドレス							
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	<table border="1"> <tr> <td>職名・氏名</td> <td>企画員 川島 輝紀</td> </tr> <tr> <td>電話番号(直通)</td> <td>0852-22-5085</td> </tr> <tr> <td>電子メールアドレス</td> <td></td> </tr> </table>	職名・氏名	企画員 川島 輝紀	電話番号(直通)	0852-22-5085	電子メールアドレス	
職名・氏名	企画員 川島 輝紀						
電話番号(直通)	0852-22-5085						
電子メールアドレス							

政府関係機関の地方移転に係る提案（島根県）

番号7「(独) 情報処理推進機構（移転又は西日本拠点施設の設置）」参考資料

まち・ひと・しごと創生島根県総合戦略（素案）抜粋

基本目標1：しごとづくり と しごとを支える人づくり

（1）地域産業の振興

3）ソフト系IT産業の振興

【取組の方向】

- プログラミング言語Rubyを中心にソフトウェア系のIT産業の振興に力を入れてきたことから、多彩なIT企業の集積が進みつつある。
- 島根からのイノベーションに挑戦する企業の重点的な支援や、必要な人材の育成・確保などにより、この動きをさらに推進する。

【推進施策】

①技術力・商品力の強化

- しまねソフト研究開発センターを創設し、先駆的技術の開発、高度IT人材の育成・集積を促進する。
- IT企業各社の固有の革新的技術開発、商品・サービス開発を支援する。
- 様々なサービス等へのIT活用の拡大によるイノベーションを促進する。
- 首都圏からの開発業務等の獲得に必要なIT技術の習得・向上を図るための技術講座を充実・強化する。

②IT人材の育成・確保

- 即戦力となる人材を安定的に確保するため、首都圏等でのIT人材誘致コーディネーターによるきめ細やかなUIターン支援に取り組む。
- 県外IT技術者と県内企業の交流会の開催、県外IT技術者の島根県への視察ツアーを実施する。
- 大学生・高専生等を対象にした集中講座Ruby合宿や、高校生以下を対象とした「スモウルビー・プログラミング甲子園」など、若手IT人材育成に取り組む。

③販路の開拓

- 企業が自社で開発したソフトウェアやサービスの販路開拓、展示商談会への出

展などを支援する。

- 「Ruby biz グランプリ」を開催し、Rubyのビジネスチャンス拡大を促進する。

④ I T企業の誘致推進

- 家賃、航空運賃、通信費等を助成し、I T企業向け立地促進策に取り組む。
- 県外でI Tに従事している個人事業者等の島根での起業を支援する。

重要業績評価指標 (K P I)	現況値		目標値	
ソフト系 I T 産業の技術者数	26年	1,163人	31年	1,500人
ソフト系 I T 産業の売上高	26年度	216億円	31年度	270億円
U I ターン支援により確保した I T 技術者数	26年度	16人	27 ~ 31 年 度	100人
I T 人材育成事業受講者数	22 ~ 26 年 度	1,538人	27 ~ 31 年 度	1,800人

(2) 企業立地の推進

【取組の方向】

- 製造業における生産設備の増強や雇用拡大の動きは活発であり、豊かな自然環境や優れた人材を求めて I T 企業の立地も増えている。
- 競争力があり多くの雇用を生み出す製造業における企業の増設支援や誘致、クリエイティブな仕事の間である I T 企業の県内集積を一層進めていく。
- 市町村との連携を一層強化し、企業のニーズにきめ細やかに対応することで、雇用の場を広く県内に確保・創出する。

【推進施策】

① 地域特性や資源を活かした企業立地の推進

- 企業立地優遇制度や産業振興支援策の充実・強化を図るほか、豊かな自然と住みよい生活・就労環境など島根県の魅力を、広く全国にアピールする。
- 全国トップクラスの支援制度や、空き店舗や廃校、古民家等を活用し、I T 企業の立地を促進する。
- 本社機能の地方移転と拡充を図るために国が創設した税制を活用し、企業の地方拠点強化の支援に取り組む。
- ハローワーク、教育機関、ふるさと島根定住財団等と連携し、立地企業に必要な人材の確保を進める。

②中山間地域等への企業立地の推進

- 過疎地域等に立地した場合の加算制度や立地環境を積極的に情報発信し、市町村とともに中山間地域等への立地と雇用拡大を図る。
- 中山間地域等の雇用を支えている製造業の企業が、コスト競争力の向上等のため設備投資を行う場合の支援について、市町村とともに取り組む。
- I T企業の集積を県西部や離島・中山間地域に広げるため、移住体験ツアーの実施などにより、I T個人事業主の県内での開業への支援を市町村とともに進める。

重要業績評価指標（K P I）	現況値		目標値	
企業立地による新規雇用者計画数	22～26年度	1,974人	27～31年度	2,700人
企業立地による新規雇用者計画数 （うち中山間地域・離島）	22～26年度	707人	27～31年度	1,100人

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	島根県
② 関係市町村の名称	松江市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	農林水産政策研究所 (地方拠点の設置)
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	ソフトビジネスパーク島根 住所:松江市北陵町 面積:10,089㎡(G-7区画)他数区画空きあり 交通アクセス:出雲空港から車で40分、米子空港から車で30分、JR松江駅から車で10分、川津ICから車で3分
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかんによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	(地方版総合戦略の重要な要素であること。) ○上記機関の調査研究分野である農林水産政策は、島根県総合戦略(素案)において重要な要素である。「基本目標1:しごとづくり と しごとを支える人づくり (4)農林水産業の振興」 ○上記機関が、重点項目として取り組む「6次産業化等農業・農村の活性化」は、松江市における地方版総合戦略の重要な要素である。 松江市は、①「Ruby City MATSUE」プロジェクトの推進等により、IT企業が集積している。②三菱農機などモノづくり産業が集積している。③島根大学、松江工業高等専門学校など教育機関が充実している。など、産業、学術的に特徴的環境がある。 現在、産官学及び金融機関などの関係団体により、新たな農林業展開による生産性の向上、売れる産品づくり、儲かる農林業を推進していくため、「スマート農業推進検討委員会」を設置したところである。 こうした新しい農業の展開を図っていくために、上記機関を核とした企業、金融機関、大学などの教育・研究機関が一つになった共同研究組織を作り上げていく。 (国の機関としての機能確保) ○松江市は、中山間地域を多く抱え、農業者の高齢化も進む中で、集落営農による地域の農業維持・活性化の取り組みが求められている。農業振興のみならず、農村集落の維持保全、活性化に寄与する集落営農組織の取り組みの研究の場としての条件が揃っており、上記機関の地方拠点を松江市に設置することで、より地域に密着し、実情に応じた研究が期待できる。 ○松江市は、1時間圏内に2つの空港(出雲空港、米子空港)があり、合わせて計11往復の東京便が運行している。また、高速道路も整備されており、東京、大阪、名古屋、福岡等からの交通アクセスも良好である。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	ア 施設の確保等 予定地は現在空き地であり、用地確保後速やかに施設建設が可能である。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境確保に向け、松江市と島根県で必要な協力を実施する。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	研究の要請元である農林水産省行政部局との連携に支障を来すおそれがあるが、ICT技術を最大限に活用することで影響を最小限にすることができるものとする。
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	当該誘致は松江市の意見を踏まえたものであり、誘致に際し積極的に対応する意向を示している。その他意見については上記⑤松江市関連箇所のとおり。
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	政策企画監 清水 克典
電話番号(直通)	0852-22-6782
電子メールアドレス	
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	企画員 川島 輝紀
電話番号(直通)	0852-22-5085
電子メールアドレス	

政府関係機関の地方移転に係る提案（島根県）

番号8「農林水産政策研究所（地方拠点の設置）」参考資料

まち・ひと・しごと創生島根県総合戦略（素案）抜粋

基本目標1：しごとづくり と しごとを支える人づくり

（4）農林水産業の振興

1）農畜産業の振興

【取組の方向】

- 県内の農畜産業の状況は厳しいが、消費者に好まれる米づくり・有機農業、リースハウスを活用した園芸、企業参入による畜産など様々な先駆的な取組みもみられる。
- 国内外での競争の激化に対応し、農業・農村の維持・発展を図るため、中核的な経営体の育成等や、モデル的な取組みの県内各地への波及・定着を推進する。

【推進施策】

①中核的な経営体の育成等

- 農地中間管理事業の活用や生産基盤の整備などを図りながら、担い手への農地集積を一層進める。
- 「JAしまね」等と連携してモデル的な取組みを普及することで、米や畜産、園芸の中核的な経営体を育成し、地域の安定した雇用の場や就業機会を創出する。
- 集落営農組織による広域連携、担い手不在集落のためのサポート経営体の育成、地域貢献型集落営農組織の育成、未組織集落での組織化・法人化を進める。
- 生産活動を支える農地や水路等を適切に維持するための地域活動等を支援する。

②水田農業の総合的支援

- 売れる米づくりや水田のフル活用を推進し、生産・販売・経営に至る取組みを総合的に支援する。

③園芸産地の維持・再生

- リース団地の拡充や労力補完のしくみづくり、関連施設等の広域利用、売れるものづくりのためのオリジナル品種開発などを進める。

④有機農業の推進

- 新規就農の受入体制整備や、集落営農組織での導入、J Aや食育推進組織との連携などにより、有機農業の取組みを拡大する。

⑤しまね和牛・酪農産地の再興

- 新たな担い手の育成、放牧などによる低コスト生産、地域と連携した自給飼料の確保、高齢者や新規参入者をサポートするための共同の子牛育成施設の整備等の取組みを支援する。

重要業績評価指標（K P I）	現況値		目標値	
農業法人数	26年度	360法人	31年度	500法人
主食用米の契約的取引率（注1）	26年度	32%	31年度	65%
主要園芸品目の契約的取引率（注1）	26年度	16%	31年度	30%
有機農業・特別栽培農産物の栽培面積（注2）	26年度	2,302ha	31年度	3,780ha
和牛子牛生産頭数	26年度	6,686頭	31年度	7,000頭
生乳生産量	26年度	6.3万 t	31年度	6.9万 t

（注1）「契約的取引」…価格や数量など、農産物の売買条件を事前に決定しておく取引（生産者にとっては収入の安定確保につながる）

（注2）「特別栽培農産物」…化学合成農薬と化学肥料（窒素）を通常の5割以下に低減して生産された農産物

2) 林業・木材産業の振興

【取組の方向】

- 島根県は森林率78%と全国第4位の森林県であり、木を「伐って・使って・植えて・育てる」循環型林業の推進による林業・木材産業の成長産業化が期待されている。
- 豊富な森林資源を活用し、木質バイオマス発電所の稼働にも対応した原木増産や再植林、きのこ栽培の振興を図る。

【推進施策】

①循環型林業の推進

- 主伐にかかる輸送費支援や再植林にかかる所有者負担軽減措置により、森林所有者の伐採意欲を喚起する。
- 原木増産に必要な作業道や林業機械などの生産流通基盤の整備や、伐採跡地の再植林に必要な林業用種苗の増産を推進する。
- 木材業界と連携し、高品質・高付加価値の木材製品の製造や木造住宅の建築促進、木材輸出などによる販路（需要）を拡大する。
- 木質バイオマスの乾燥・集荷のため、ストックヤードの整備を進めるなど、長期にわたり安定的に未利用木材を集荷できるシステムを早急に構築する。

②きのこ栽培の振興

- 栽培作物では米、ブドウに次ぐ県内産出額を占めるきのこのブランド力を高め、菌床製造施設の更新・規模拡大、栽培ハウスの増設、新品種の導入などによる生産を拡大する。

重要業績評価指標（KPI）	現況値		目標値	
林業就業者数	26年度	856人	31年度	1,000人
県産原木自給率	26年	33%	31年	44%
原木生産量	26年	41万m ³	31年	64万m ³
県外への木材製品出荷量	26年	1.1万m ³	31年	1.5万m ³
苗木生産量	26年度	81万本	31年度	170万本
きのこ新品種導入数	26年度	—	31年度	3品種

3) 水産業の振興

【取組の方向】

- 隠岐諸島や広大な大陸棚を有し、全国有数の漁業生産量を誇るが、近年の漁獲量はピーク時より大きく減少し、魚価の低迷や燃油の高騰なども加わり、漁業経営は厳しい状況にある。
- 底びき網漁業やまき網漁業等の基幹漁業においては、漁業の構造改革、もうかる漁業の確立を推進する。
- 沿岸漁業は、就業者の高齢化が著しく後継者不足も顕著であり、地域の創意を生かした所得向上の取組みにより地域の活力を再生する。

【推進施策】

①底びき網漁業、まき網漁業等の基幹漁業

- 漁獲物の高鮮度化などの構造改革の取組み、コスト削減や付加価値向上等を通じて、経営の維持、安定化の支援を進める。
- 衛生管理対策を中心に生産基盤の強化を図る。

②沿岸漁業の活力再生

- 県内8地域で策定された「浜の活力再生プラン」の着実な推進に向け、漁獲物の高鮮度化、ブランド化、加工や流通と連携した6次産業化など、地域の実情に応じた所得向上の取組みを支援する。

③水産資源の維持・管理

- 漁場環境の整備と連携し、内水面も含めた水産資源の適切な管理を行うことにより維持培養を図り、持続的な利用を推進する。
- 内水面漁業を代表するシジミ漁業については、近年、資源の回復の兆しが見られるが、引き続き資源管理の取組みを推進する。

重要業績評価指標（KPI）	現況値		目標値	
基幹漁業（中型まき網漁業・沖合底びき網漁業・小型底びき網漁業・定置網漁業）生産額	26年	134億円	31年	141億円
シジミ生産額	26年	21億円	31年	30億円
年間漁業生産額300万円以上の自営漁業者数	26年	232人	31年	250人

4) 6次産業・地産地消の推進

【取組の方向】

- 豊かな自然の中で育まれた優れた県内の農林水産物を活用し、加工・販売までを一貫して行う6次産業や、地産地消に関わる様々な活動が拡大している。
- 事業者の連携による6次産業の規模拡大や、事業者や県民による積極的な地産地消の取組みを推進する。

【推進施策】

① 6次産業の推進

- 専門家派遣や異業種マッチング、関係者が連携したチームによる支援など、事業者等に対するサポート体制を強化する。
- 市町村を中心とした、広がりのある6次産業の展開や原材料・加工製品等の安定生産供給に向けた取組みを促進する。
- 多様な事業者が、地域の創意工夫を活かしながらネットワークを構築して取り組む、新商品の開発や製造などを支援する。

② 地産地消の推進

- 地域の旬の食材やイベント情報等を発信する「食の総合ポータルサイト」の開設により、生産者・消費者双方への地産地消の普及啓発を図る。
- 目標を掲げて地産地消の推進に取り組む「地産地消推進店」の認証、賑わい創出を目的としたマルシェの取組み支援、県内商談会の開催、加工事業者・給食事業者等との連携などにより、県産品の利用拡大を図る。
- 「しまね故郷料理店」の認証や宿泊施設等との連携により、食の観光的活用を促進する。

重要業績評価指標（KPI）	現況値		目標値	
多様な事業者が連携した6次産業化に取り組む事業体数	23～26年度	29事業体	27～31年度	155事業体
多様な事業者が連携した6次産業化の取組みによる新規雇用者数	23～26年度	32人	27～31年度	100人
学校給食における県産品の使用割合	26年度	57%	31年度	63%

5) 人材の確保・育成

【取組の方向】

- 中山間地域を中心として、過疎化・高齢化の進行による農林水産業の担い手不足が、大きな課題となっているが、U I ターン者数を含む新規就業者数も増えている。
- 農林漁業の各分野において、就業相談会や技術研修、就業のための施設整備や資金の助成、就業の受け皿となる経営体への支援などを推進する。

【推進施策】

①農業就業者の確保

- 就農相談会や就農相談バスツアーの取組強化、首都圏で島根の農業を紹介するセミナーの開催、半農半Xの支援強化等を進める。
- 就農後の指導についてもきめ細やかな支援を行う。

②林業就業者の確保

- 木材増産等に必要となる150人の就業者増員のため、県内外での就業相談会を行う。
- 就業支援講習などの就業前支援、技術習得や労働安全対策などの就業後支援を進める。

③漁業就業者の確保

- 就業希望者への技術研修や研修後の無利子融資を実施していく。
- 水産高校と連携して、地域の漁業・水産業の担い手として貢献できる人材を育成する。

重要業績評価指標 (K P I)	現況値	目標値
農林漁業における新規就業者数	22～26年度 1,254人	27～31年度 1,400人

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	島根県
② 関係市町村の名称	松江市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター 研究所 (地方拠点の設置)
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	市有地 住所:松江市平成町1751-4ほか4筆 面積:25,125㎡ 交通アクセス:出雲空港から車で30分、JR松江駅からバスで20分 その他:近隣に松江市発達教育相談支援センター「エスコ」及び松江市立病院あり。
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	(地方版総合戦略の重要な要素であること。) ○当該機関の理念である健康長寿社会の構築は、島根県総合戦略(素案)において重要な要素である。「基本目標4:地域の特性を活かした安心して暮らせるしまねづくり(3)健康で安心して暮らせる地域づくり2)高齢者福祉の推進」(国の機関としての機能確保) ○島根県及び松江市は、研究対象となる、高齢者が多い(高齢化率:島根県=31.7%、松江市27.3%、H26.11.14島根県発表推計値)。地域完結型医療が叫ばれる中、特に長寿医療は地域とのかかわりが大切になると考えられる。島根県、松江市という地域全体を巻き込んだ長寿医療が成功すれば、全国の先進モデルとして、国全体へ効果を波及させることができる。 ○松江市は、高齢化先進県の県庁所在地として、健康寿命日本一に向けた取組を進めているところである。具体的には、健康まつえ21推進隊、保健協力員、ヘルスポランティア等地域で健康づくりに取り組む人材の育成にも努めている。松江市全体を研究フィールドとした社会実験なども可能である。(住民の協力も得やすい。) ○松江市は、1時間圏内に二つの国立大学医学部(島根大学(出雲市)、鳥取大学(米子市))や、松江市立病院、島根県立中央病院(出雲市)などの公立病院が整備されているなど、医療資源に恵まれており、共同研究なども可能と考える。 ○松江市は、1時間圏内に2つの空港(出雲空港、米子空港)があり、合わせて計11往復の東京便が運行している。また、高速道路も整備されており、東京、大阪、名古屋、福岡等からの交通アクセスも良好である。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	ア 施設の確保等 予定地は現在空き地であり、用地確保後速やかに施設建設が可能である。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境確保に向け、松江市と島根県で必要な協力を実施する。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	・ 国立長寿医療研究センターには、研究所とは別に病院、各種のセンター(認知症先進医療研究センター、健康長寿支援ロボットセンター等)が併設されているが、近隣の大学・病院等との連携を密にすることで、病院等の移転を伴わずに、今ある研究所と同様に検証等を行うことが可能と考える。
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	当該誘致は松江市の意見を踏まえたものであり、誘致に際し積極的に対応する意向を示している。その他意見については上記⑤松江市関連箇所のとおり。
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	政策企画監 清水 克典
電話番号(直通)	0852-22-6782
電子メールアドレス	
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	企画員 川島 輝紀
電話番号(直通)	0852-22-5085
電子メールアドレス	

政府関係機関の地方移転に係る提案（島根県）

番号9「国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター 研究所（地方拠点の設置）」参考資料

まち・ひと・しごと創生島根県総合戦略（素案）抜粋

基本目標4：地域の特性を活かした安心して暮らせるしまねづくり

（3）健康で安心して暮らせる地域づくり

2）高齢者福祉の推進

【取組の方向】

- 高齢者が増加する中で、一人ひとりの高齢者の状況に応じて、住まいを中心に、介護予防・生活支援、医療・介護などを切れ目なく一体的に提供する「地域包括ケアシステム」を構築することが求められている。
- この構築に向け、医療・介護資源や地域コミュニティの状況など、地域の特性を活かして、効果的な施策展開ができるよう市町村の取組みを支援する。
- また、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症の正しい理解のための普及啓発や早期診断・早期対応に向けた医療・介護の連携体制の整備を図る。

【推進施策】

①介護予防・生活支援の推進

- 介護予防に資する体操等を行う住民主体の活動や、リハビリ専門職を活用した介護予防の強化に向けた市町村の取組みを支援する。
- 虚弱な高齢者等に対して、見守り・買い物支援などの生活支援サービスの提供体制の整備に向けた市町村の取組みを支援する。

②医療・介護の連携

- 在宅医療と介護サービスの一体的な提供を図るため、地域の実情に応じた市町村による連携体制の構築を支援するとともに、介護人材の確保に取り組む。

③認知症施策の推進

- 「認知症サポーター」の養成を通じて、地域や職場での認知症の正しい理解を進め、認知症の人や家族への手助けが進む地域づくりに取り組む。
- 「認知症疾患医療センター」を中心とした医療・介護の連携体制の強化を図るとともに、市町村による認知症に関する医療・介護連携に向けた取組みを支援

する。

重要業績評価指標（KPI）	現況値		目標値	
介護を要しない高齢者の割合	26年度	84.5%	31年度	85%
生涯現役証交付者数	26年度	262人	31年度	600人
介護職員数	25年度	13,517人	31年度	15,600人
特別養護老人ホームの待機者数	26年度	5,601人	31年度	5,200人
認知症サポーター数	26年度	47,893人	31年度	70,000人

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	島根県
② 関係市町村の名称	松江市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 花き研究所 (地方拠点の設置)
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	ソフトビジネスパーク島根 住所:松江市北陵町 面積:10,089㎡(G-7区画)他数区画空きあり 交通アクセス:出雲空港から車で40分、米子空港から車で30分、JR松江駅から車で10分、川津ICから車で3分
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	(地方版総合戦略の重要な要素であること。) ○上記機関が実施する花に関する様々な研究は、島根県総合戦略(素案)において重要な要素である。 「基本目標1:しごとづくり と しごとを支える人づくり(4)農林水産業の振興1)農畜産業の振興【推進施策】③園芸産地の維持・再生」 (国の機関としての機能確保) ○松江市では現在、市内八束町において牡丹の普及等に取り組んでおり、地方拠点が設置されることで、国と一体となった取組が可能となる。 ○松江市は、1時間圏内に2つの空港(出雲空港、米子空港)があり、合わせて計11往復の東京便が運行している。また、高速道路も整備されており、東京、大阪、名古屋、福岡等からの交通アクセスも良好である。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	ア 施設の確保等 予定地は現在空き地であり、用地確保後速やかに施設建設が可能である。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境確保に向け、松江市と島根県で必要な協力を実施する。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	特になし。
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	当該誘致は松江市の意見を踏まえたものであり、誘致に際し積極的に対応する意向を示している。その他意見については上記⑤松江市関連箇所のとおり。
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	政策企画監 清水 克典
電話番号(直通)	0852-22-6782
電子メールアドレス	
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	企画員 川島 輝紀
電話番号(直通)	0852-22-5085
電子メールアドレス	

政府関係機関の地方移転に係る提案（島根県）

番号10「国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 花き研究所
（地方拠点の設置）」参考資料

まち・ひと・しごと創生島根県総合戦略（素案）抜粋

基本目標1：しごとづくり と しごとを支える人づくり

（4）農林水産業の振興

1）農畜産業の振興

【取組の方向】

- 県内の農畜産業の状況は厳しいが、消費者に好まれる米づくり・有機農業、リースハウスを活用した園芸、企業参入による畜産など様々な先駆的な取組みもみられる。
- 国内外での競争の激化に対応し、農業・農村の維持・発展を図るため、中核的な経営体の育成等や、モデル的な取組みの県内各地への波及・定着を推進する。

【推進施策】

①中核的な経営体の育成等

- 農地中間管理事業の活用や生産基盤の整備などを図りながら、担い手への農地集積を一層進める。
- 「JAしまね」等と連携してモデル的な取組みを普及することで、米や畜産、園芸の中核的な経営体を育成し、地域の安定した雇用の場や就業機会を創出する。
- 集落営農組織による広域連携、担い手不在集落のためのサポート経営体の育成、地域貢献型集落営農組織の育成、未組織集落での組織化・法人化を進める。
- 生産活動を支える農地や水路等を適切に維持するための地域活動等を支援する。

②水田農業の総合的支援

- 売れる米づくりや水田のフル活用を推進し、生産・販売・経営に至る取組みを総合的に支援する。

③園芸産地の維持・再生

- リース団地の拡充や労力補完のしくみづくり、関連施設等の広域利用、売れる

ものづくりのためのオリジナル品種開発などを進める。

④有機農業の推進

- 新規就農の受入体制整備や、集落営農組織での導入、J Aや食育推進組織との連携などにより、有機農業の取組みを拡大する。

⑤しまね和牛・酪農産地の再興

- 新たな担い手の育成、放牧などによる低コスト生産、地域と連携した自給飼料の確保、高齢者や新規参入者をサポートするための共同の子牛育成施設の整備等の取組みを支援する。

重要業績評価指標（KPI）	現況値		目標値	
農業法人数	26年度	360法人	31年度	500法人
主食用米の契約的取引率（注1）	26年度	32%	31年度	65%
主要園芸品目の契約的取引率（注1）	26年度	16%	31年度	30%
有機農業・特別栽培農産物の栽培面積（注2）	26年度	2,302ha	31年度	3,780ha
和牛子牛生産頭数	26年度	6,686頭	31年度	7,000頭
生乳生産量	26年度	6.3万 t	31年度	6.9万 t

（注1）「契約的取引」…価格や数量など、農産物の売買条件を事前に決定しておく取引（生産者にとっては収入の安定確保につながる）

（注2）「特別栽培農産物」…化学合成農薬と化学肥料（窒素）を通常の5割以下に低減して生産された農産物

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	島根県
② 関係市町村の名称	浜田市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	国立研究開発法人 水産総合研究センター ・中央水産研究所 経営経済研究センター及び資源管理研究センター ・開発調査センター
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	浜田漁港瀬戸ヶ島地区埋立地 ・浜田地域マリノベーション構想推進のため、平成6年～平成20年度にかけて国の支援を得て島根県が埋め立てた土地(約56,000㎡)のうち、浜田市が所有する土地の一部3,842㎡を予定
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	(地方版総合戦略の重要な要素であること。) ○上記機関の研究分野である水産業は、島根県総合戦略(素案)において重要な要素である。「基本目標1:しごとづくり と しごとを支える人づくり (4)農林水産業の振興 3)水産業の振興」 ○浜田市は、特定第3種漁港を抱え、水産業を基幹産業として栄えてきたが、近年、漁獲量・漁獲高が減少し、水産関連産業の活力が弱まってきていることから、その再生に取り組むことが喫緊の課題となっている。 産業の衰退は人口減少問題とも密接な関係があることから、総合戦略の中に水産業の振興を明記し、特に拠点となる「浜田漁港エリアの活性化」に取り組むこととしている。 上記機関の誘致先に予定しているのは、この浜田漁港エリアの中で新たな開発を検討している瀬戸ヶ島埋立地である。当該埋立地は、かつて将来の水産業を展望して、「つくり育てる漁業拠点」としての整備が進められたものであるが、低位な利活用にとどまっていることから、現在、水産振興の視点に加えて、地域振興、観光振興、さらにはブルーツーリズムの拠点としての整備も検討している。その核となる施設として、水産業の健全な発展を目指した水産経営経済研究や、持続可能な漁業生産を目指した資源管理研究などの施設、並びに海洋水産資源の開発及び利用の合理化に向けた技術開発などを行う施設の誘致を考えている。 ○上記機関の研究成果が、島根県及び浜田市の水産業の活性化に結びついていくことが期待される。 (国の機関としての機能確保) ○また、近接して島根県水産技術センターや島根県立浜田水産高等学校があり、水産加工等の関連産業の集積も十分にあるので、研究施設として機能を十分に発揮できる環境にあると考える。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	ア 施設の確保等 施設の移転先については、土地の確保の目途はついている。建物については、新たな建設が必要と考えているが、浜田市において応分の負担を考えていく。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保については、浜田市において、アパートの情報提供や、瀬戸ヶ島周辺の空家の改修協力など、必要な支援体制をとっていく。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	○移転協議に際して、浜田市の窓口を一本化し、相談や要望に迅速に対応する体制を整える。
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	当該誘致は浜田市の意見を踏まえたものであり、誘致に際し積極的に対応する意向を示している。その他意見については上記⑤・浜田市関連箇所、⑥及び⑦のとおり。
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	政策企画監 清水 克典
電話番号(直通)	0852-22-6782
電子メールアドレス	
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	企画員 川島 輝紀
電話番号(直通)	0852-22-5085
電子メールアドレス	

政府関係機関の地方移転に係る提案（島根県）

番号11「国立研究開発法人 水産総合研究センター・中央水産研究所 経営経済研究センター及び資源管理研究センター・開発調査センター」参考資料

まち・ひと・しごと創生島根県総合戦略（素案）抜粋

基本目標1：しごとづくり と しごとを支える人づくり

（4）農林水産業の振興

3）水産業の振興

【取組の方向】

- 隠岐諸島や広大な大陸棚を有し、全国有数の漁業生産量を誇るが、近年の漁獲量はピーク時より大きく減少し、魚価の低迷や燃油の高騰なども加わり、漁業経営は厳しい状況にある。
- 底びき網漁業やまき網漁業等の基幹漁業においては、漁業の構造改革、もうかる漁業の確立を推進する。
- 沿岸漁業は、就業者の高齢化が著しく後継者不足も顕著であり、地域の創意を生かした所得向上の取組みにより地域の活力を再生する。

【推進施策】

①底びき網漁業、まき網漁業等の基幹漁業

- 漁獲物の高鮮度化などの構造改革の取組み、コスト削減や付加価値向上等を通じて、経営の維持、安定化の支援を進める。
- 衛生管理対策を中心に生産基盤の強化を図る。

②沿岸漁業の活力再生

- 県内8地域で策定された「浜の活力再生プラン」の着実な推進に向け、漁獲物の高鮮度化、ブランド化、加工や流通と連携した6次産業化など、地域の実情に応じた所得向上の取組みを支援する。

③水産資源の維持・管理

- 漁場環境の整備と連携し、内水面も含めた水産資源の適切な管理を行うことにより維持培養を図り、持続的な利用を推進する。
- 内水面漁業を代表するシジミ漁業については、近年、資源の回復の兆しが見られるが、引き続き資源管理の取組みを推進する。

重要業績評価指標（KPI）	現況値		目標値	
基幹漁業（中型まき網漁業・沖合底びき網漁業・小型底びき網漁業・定置網漁業）生産額	26年	134億円	31年	141億円
シジミ生産額	26年	21億円	31年	30億円
年間漁業生産額300万円以上の自営漁業者数	26年	232人	31年	250人

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	島根県
② 関係市町村の名称	出雲市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 食品総合研究所 (地方拠点の設置)
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	旧光中学校 出雲市宇賀町854番地 敷地面積21,732㎡ 出雲空港から車で約30分、一畑電車雲州平田駅から車で約20分
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	(地方版総合戦略の重要な要素であること。) ○上記機関が実施する食品に関する様々な研究は、島根県総合戦略(素案)において重要な要素である。「基本目標1:しごとづくり と しごとを支える人づくり(4)農林水産業の振興4)6次産業・地産地消の推進」 ○出雲市は、県内で有数の農業生産力を有しており、県の農業技術センター・病害虫防除所・畜産技術センターなどが立地する地域であり、農林業関係の研究が盛んな地域である。また、市内には地元産の農林水産物を加工して食品として販売している業者が多く、それらの数は県内でもトップクラスであり、雇用されている人数も多い。 市の総合戦略においては、雇用の場を創出するため、第1次産業の活性化は必須であり、農業担い手の育成と集落営農組織のステップアップ、水産業の新ブランド創出など施策を上げている。上記機関の地方拠点の設置により一段と食品加工に関する情報・技術が集約することで、食品業者の活性化と農業従事者・農業関係者の増につながり、数値目標である雇用創出5年間累計1000人が達成できるものと考えている。 (国の機関としての機能確保) ○食品総合研究所は全国で1か所しかなく、農林水産品の産地とは別の場所にあり、食品加工技術の向上という視点では出雲市のように農林水産品の産地に立地することは有益である。また、食品研究のパートナーとして島根大学や島根県立大学が想定され、研究内容の更なる充実が期待されるとともに、市内に存する食品加工業界との連携による新たな食品の品質保持・安全性保持の研究促進も期待できる。 ○出雲市は、市内に出雲空港があるほか、高速道路も整備されており、東京、大阪、名古屋、福岡等からの交通アクセスも良好である。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	ア 施設の確保等 旧光中学校の用地であり、必要であれば校舎の改造により、研究所として活用することが可能である。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境確保への協力、職員の居住環境の確保については、出雲市において、市有地の提供等に対応するとともに、民間業者に対し、住宅建設を促す。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	特になし。
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	当該誘致は出雲市の意見を踏まえたものであり、誘致に際し積極的に対応する意向を示している。その他意見については上記⑤出雲市関連箇所及び⑥のとおり。
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	政策企画監 清水 克典
電話番号(直通)	0852-22-6782
電子メールアドレス	
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	企画員 川島 輝紀
電話番号(直通)	0852-22-5085
電子メールアドレス	

政府関係機関の地方移転に係る提案（島根県）

番号12「国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 食品総合研究所（地方拠点の設置）」参考資料

まち・ひと・しごと創生島根県総合戦略（素案）抜粋

基本目標1：しごとづくり と しごとを支える人づくり

（4）農林水産業の振興

4）6次産業・地産地消の推進

【取組の方向】

- 豊かな自然の中で育まれた優れた県内の農林水産物を活用し、加工・販売までを一貫して行う6次産業や、地産地消に関わる様々な活動が拡大している。
- 事業者の連携による6次産業の規模拡大や、事業者や県民による積極的な地産地消の取組みを推進する。

【推進施策】

①6次産業の推進

- 専門家派遣や異業種マッチング、関係者が連携したチームによる支援など、事業者等に対するサポート体制を強化する。
- 市町村を中心とした、広がりのある6次産業の展開や原材料・加工製品等の安定生産供給に向けた取組みを促進する。
- 多様な事業者が、地域の創意工夫を活かしながらネットワークを構築して取り組む、新商品の開発や製造などを支援する。

②地産地消の推進

- 地域の旬の食材やイベント情報等を発信する「食の総合ポータルサイト」の開設により、生産者・消費者双方への地産地消の普及啓発を図る。
- 目標を掲げて地産地消の推進に取り組む「地産地消推進店」の認証、賑わい創出を目的としたマルシェの取組み支援、県内商談会の開催、加工事業者・給食事業者等との連携などにより、県産品の利用拡大を図る。
- 「しまね故郷料理店」の認証や宿泊施設等との連携により、食の観光的活用を促進する。

重要業績評価指標（KPI）	現況値		目標値	
多様な事業者が連携した6次産業化に取り組む事業体数	23～26年度	29事業体	27～31年度	155事業体
多様な事業者が連携した6次産業化の取組みによる新規雇用者数	23～26年度	32人	27～31年度	100人
学校給食における県産品の使用割合	26年度	57%	31年度	63%

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	島根県
② 関係市町村の名称	出雲市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	農林水産研修所 本所
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	旧光中学校 出雲市宇賀町854番地 敷地面積21,732㎡ 出雲空港から車で約30分、一畑電車雲州平田駅から車で約20分
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	(地方版総合戦略の重要な要素であること。) ○上記機関が研修を実施している農林水産業は、島根県総合戦略(素案)において重要な要素である。「基本目標1:しごとづくり と しごとを支える人づくり (4)農林水産業の振興」 ○出雲市は、県内で有数の農業生産力を有しており、県の農業技術センター・病害虫防除所・畜産技術センターなどが立地する地域であり、農林業関係の研究が盛んな地域である。また、市内には地元産の農林水産物を加工して食品として販売している業者が多く、それらの数は県内でもトップクラスであり、雇用されている人数も多い。 市の総合戦略においては、雇用の場を創出するため、第1次産業の活性化は必須であり、農業担い手の育成と集落営農組織のステップアップ、水産業の新ブランド創出など施策を上げている。上記機関の移転で一段と農業に関する情報・技術が集約することで、食品業者の活性化と農業従事者・農業関係者の増につながり、数値目標である雇用創出5年間累計1000人が達成できるものと考えている。 (国の機関としての機能確保) ○農業が基盤産業である島根県の出雲市に立地することで、更に研修の充実を図ることができる。 ○出雲市は、市内に出雲空港があるほか、高速道路も整備されており、東京、大阪、名古屋、福岡からの交通アクセスも良好である。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	ア 施設の確保等 旧光中学校の用地であり、必要であれば校舎の改造により、研修所として活用することが可能である。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境確保への協力、職員の居住環境の確保については、出雲市において、市有地の提供等に対応するとともに、民間業者に対し、住宅建設を促す。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	特になし。
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	当該誘致は出雲市の意見を踏まえたものであり、誘致に際し積極的に対応する意向を示している。その他意見については上記⑤出雲市関連箇所及び⑥のとおり。
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	政策企画監 清水 克典
電話番号(直通)	0852-22-6782
電子メールアドレス	
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	企画員 川島 輝紀
電話番号(直通)	0852-22-5085
電子メールアドレス	

政府関係機関の地方移転に係る提案（島根県）

番号13「農林水産研修所 本所」参考資料

まち・ひと・しごと創生島根県総合戦略（素案）抜粋

基本目標1：しごとづくり と しごとを支える人づくり

（4）農林水産業の振興

1）農畜産業の振興

【取組の方向】

- 県内の農畜産業の状況は厳しいが、消費者に好まれる米づくり・有機農業、リースハウスを活用した園芸、企業参入による畜産など様々な先駆的な取組みもみられる。
- 国内外での競争の激化に対応し、農業・農村の維持・発展を図るため、中核的な経営体の育成等や、モデル的な取組みの県内各地への波及・定着を推進する。

【推進施策】

①中核的な経営体の育成等

- 農地中間管理事業の活用や生産基盤の整備などを図りながら、担い手への農地集積を一層進める。
- 「JAしまね」等と連携してモデル的な取組みを普及することで、米や畜産、園芸の中核的な経営体を育成し、地域の安定した雇用の場や就業機会を創出する。
- 集落営農組織による広域連携、担い手不在集落のためのサポート経営体の育成、地域貢献型集落営農組織の育成、未組織集落での組織化・法人化を進める。
- 生産活動を支える農地や水路等を適切に維持するための地域活動等を支援する。

②水田農業の総合的支援

- 売れる米づくりや水田のフル活用を推進し、生産・販売・経営に至る取組みを総合的に支援する。

③園芸産地の維持・再生

- リース団地の拡充や労力補完のしくみづくり、関連施設等の広域利用、売れるものづくりのためのオリジナル品種開発などを進める。

④有機農業の推進

- 新規就農の受入体制整備や、集落営農組織での導入、J Aや食育推進組織との連携などにより、有機農業の取組みを拡大する。

⑤しまね和牛・酪農産地の再興

- 新たな担い手の育成、放牧などによる低コスト生産、地域と連携した自給飼料の確保、高齢者や新規参入者をサポートするための共同の子牛育成施設の整備等の取組みを支援する。

重要業績評価指標（K P I）	現況値		目標値	
農業法人数	26年度	360法人	31年度	500法人
主食用米の契約的取引率（注1）	26年度	32%	31年度	65%
主要園芸品目の契約的取引率（注1）	26年度	16%	31年度	30%
有機農業・特別栽培農産物の栽培面積（注2）	26年度	2,302ha	31年度	3,780ha
和牛子牛生産頭数	26年度	6,686頭	31年度	7,000頭
生乳生産量	26年度	6.3万 t	31年度	6.9万 t

（注1）「契約的取引」…価格や数量など、農産物の売買条件を事前に決定しておく取引（生産者にとっては収入の安定確保につながる）

（注2）「特別栽培農産物」…化学合成農薬と化学肥料（窒素）を通常の5割以下に低減して生産された農産物

2) 林業・木材産業の振興

【取組の方向】

- 島根県は森林率78%と全国第4位の森林県であり、木を「伐って・使って・植えて・育てる」循環型林業の推進による林業・木材産業の成長産業化が期待されている。
- 豊富な森林資源を活用し、木質バイオマス発電所の稼働にも対応した原木増産や再植林、きのこ栽培の振興を図る。

【推進施策】

①循環型林業の推進

- 主伐にかかる輸送費支援や再植林にかかる所有者負担軽減措置により、森林所有者の伐採意欲を喚起する。
- 原木増産に必要な作業道や林業機械などの生産流通基盤の整備や、伐採跡地の再植林に必要な林業用種苗の増産を推進する。
- 木材業界と連携し、高品質・高付加価値の木材製品の製造や木造住宅の建築促進、木材輸出などによる販路（需要）を拡大する。
- 木質バイオマスの乾燥・集荷のため、ストックヤードの整備を進めるなど、長期にわたり安定的に未利用木材を集荷できるシステムを早急に構築する。

②きのこ栽培の振興

- 栽培作物では米、ブドウに次ぐ県内産出額を占めるきのこのブランド力を高め、菌床製造施設の更新・規模拡大、栽培ハウスの増設、新品種の導入などによる生産を拡大する。

重要業績評価指標（KPI）	現況値		目標値	
林業就業者数	26年度	856人	31年度	1,000人
県産原木自給率	26年	33%	31年	44%
原木生産量	26年	41万m ³	31年	64万m ³
県外への木材製品出荷量	26年	1.1万m ³	31年	1.5万m ³
苗木生産量	26年度	81万本	31年度	170万本
きのこ新品種導入数	26年度	—	31年度	3品種

3) 水産業の振興

【取組の方向】

- 隠岐諸島や広大な大陸棚を有し、全国有数の漁業生産量を誇るが、近年の漁獲量はピーク時より大きく減少し、魚価の低迷や燃油の高騰なども加わり、漁業経営は厳しい状況にある。
- 底びき網漁業やまき網漁業等の基幹漁業においては、漁業の構造改革、もうかる漁業の確立を推進する。
- 沿岸漁業は、就業者の高齢化が著しく後継者不足も顕著であり、地域の創意を生かした所得向上の取組みにより地域の活力を再生する。

【推進施策】

①底びき網漁業、まき網漁業等の基幹漁業

- 漁獲物の高鮮度化などの構造改革の取組み、コスト削減や付加価値向上等を通じて、経営の維持、安定化の支援を進める。
- 衛生管理対策を中心に生産基盤の強化を図る。

②沿岸漁業の活力再生

- 県内8地域で策定された「浜の活力再生プラン」の着実な推進に向け、漁獲物の高鮮度化、ブランド化、加工や流通と連携した6次産業化など、地域の実情に応じた所得向上の取組みを支援する。

③水産資源の維持・管理

- 漁場環境の整備と連携し、内水面も含めた水産資源の適切な管理を行うことにより維持培養を図り、持続的な利用を推進する。
- 内水面漁業を代表するシジミ漁業については、近年、資源の回復の兆しが見られるが、引き続き資源管理の取組みを推進する。

重要業績評価指標 (KPI)	現況値		目標値	
基幹漁業（中型まき網漁業・沖合底びき網漁業・小型底びき網漁業・定置網漁業）生産額	26年	134億円	31年	141億円
シジミ生産額	26年	21億円	31年	30億円
年間漁業生産額300万円以上の自営漁業者数	26年	232人	31年	250人

4) 6次産業・地産地消の推進

【取組の方向】

- 豊かな自然の中で育まれた優れた県内の農林水産物を活用し、加工・販売までを一貫して行う6次産業や、地産地消に関わる様々な活動が拡大している。
- 事業者の連携による6次産業の規模拡大や、事業者や県民による積極的な地産地消の取組みを推進する。

【推進施策】

① 6次産業の推進

- 専門家派遣や異業種マッチング、関係者が連携したチームによる支援など、事業者等に対するサポート体制を強化する。
- 市町村を中心とした、広がりのある6次産業の展開や原材料・加工製品等の安定生産供給に向けた取組みを促進する。
- 多様な事業者が、地域の創意工夫を活かしながらネットワークを構築して取り組む、新商品の開発や製造などを支援する。

② 地産地消の推進

- 地域の旬の食材やイベント情報等を発信する「食の総合ポータルサイト」の開設により、生産者・消費者双方への地産地消の普及啓発を図る。
- 目標を掲げて地産地消の推進に取り組む「地産地消推進店」の認証、賑わい創出を目的としたマルシェの取組み支援、県内商談会の開催、加工事業者・給食事業者等との連携などにより、県産品の利用拡大を図る。
- 「しまね故郷料理店」の認証や宿泊施設等との連携により、食の観光的活用を促進する。

重要業績評価指標（KPI）	現況値		目標値	
多様な事業者が連携した6次産業化に取り組む事業体数	23～26年度	29事業体	27～31年度	155事業体
多様な事業者が連携した6次産業化の取組みによる新規雇用者数	23～26年度	32人	27～31年度	100人
学校給食における県産品の使用割合	26年度	57%	31年度	63%

5) 人材の確保・育成

【取組の方向】

- 中山間地域を中心として、過疎化・高齢化の進行による農林水産業の担い手不足が、大きな課題となっているが、U I ターン者数を含む新規就業者数も増えている。
- 農林漁業の各分野において、就業相談会や技術研修、就業のための施設整備や資金の助成、就業の受け皿となる経営体への支援などを推進する。

【推進施策】

①農業就業者の確保

- 就農相談会や就農相談バスツアーの取組強化、首都圏で島根の農業を紹介するセミナーの開催、半農半Xの支援強化等を進める。
- 就農後の指導についてもきめ細やかな支援を行う。

②林業就業者の確保

- 木材増産等に必要となる150人の就業者増員のため、県内外での就業相談会を行う。
- 就業支援講習などの就業前支援、技術習得や労働安全対策などの就業後支援を進める。

③漁業就業者の確保

- 就業希望者への技術研修や研修後の無利子融資を実施していく。
- 水産高校と連携して、地域の漁業・水産業の担い手として貢献できる人材を育成する。

重要業績評価指標 (K P I)	現況値	目標値
農林漁業における新規就業者数	22～26年度 1,254人	27～31年度 1,400人

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	島根県
② 関係市町村の名称	出雲市、飯南町
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	森林技術総合研修所
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	旧光中学校 住所:出雲市宇賀町854番地 敷地面積21,732㎡ 交通アクセス:出雲空港から車で約30分、一畑電車雲州平田駅から車で約20分 又は 島根県中山間地域研究センター 敷地内 住所:飯石郡飯南町上来島1207 交通アクセス:JR松江駅からバスで約100分、最寄りバス停から徒歩8分
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	(地方版総合戦略の重要な要素であること。) ○上記機関の研修対象である森林及び林業は、島根県総合戦略(素案)において重要な要素である。「基本目標1:しごとづくり」としごとを支える人づくり(4)農林水産業の振興 2)林業・木材産業の振興 ○島根県は、森林率78%と全国第4位の森林県であり、林業の振興は、中山間地域を多く抱える本県にとって重要な課題である。上記機関は研修所であり、研修計画によると年間約1600人の研修生を受け入れることから、上記機関が移転することにより、林業振興に対する地域の機運が醸成され、総合戦略の目標である県内の林業就業者の育成・確保をはじめ、林業事業者の起業などへの波及効果が期待できる。 ○出雲市の総合戦略においては、雇用の場を創出するため、第1次産業の活性化は必須であり、市有林を活用した産業創出など施策を挙げている。上記機関の誘致で一段と林業に関する情報・技術が集約することで、林業従事者・関係者の増につながり、数値目標である雇用創出5年間累計1000人が達成できるものと考えている。 (国の機関としての機能確保) ○上記機関では、座学中心の研修が実施されているが、移転により出雲市又は飯南町周辺の林業生産活動の実態を見学することが可能となるほか、飯南町を中心とした約1700ha(飯南町に1300ha、人工林率40%)の県有林の活用も可能となる。また飯南町にある島根県中山間地域研究センターや農林大学校林業科と連携することで、より中山間地域の実情を踏まえた研修の実施も可能となる。 ○出雲市は、市内に出雲空港があるほか、高速道路も整備されており、東京、大阪、名古屋、福岡等からの交通アクセスも良好である。 ○飯南町は、近くまで高速道路が整備されており、交通アクセスの問題はない。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	(出雲市) ア 施設の確保等 旧光中学校の用地であり、必要であれば校舎の改造により、研修所として活用することが可能である。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境確保への協力、職員の居住環境の確保については、出雲市において、市有地の提供等に対応するとともに、民間業者に対し、住宅建設を促す。 (飯南町) ア 施設の確保等 予定地は県有地であり、地権者との用地交渉は不要である。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境確保に向け、飯南町と島根県で必要な協力を実施する。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	○飯南町の交通アクセスについては、現に島根県中山間地域研究センターにおいても県外参加者を招いて各種研修等を実施しており、現状でも特に問題はない。ただし、飯南町の協力により町営バスの運行について改善を図り、さらに利便性を向上することも可能である。 ○講師の確保については、国立大学法人島根大学生物資源科学部(林業関係)、総合理工学部(木材・木造建築関係)と連携することで対応可能である。
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	当該誘致は出雲市と飯南町の意見を踏まえたものであり、誘致に際し積極的に対応する意向を示している。
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	政策企画監 清水 克典
電話番号(直通)	0852-22-6782
電子メールアドレス	
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	企画員 川島 輝紀
電話番号(直通)	0852-22-5085
電子メールアドレス	

政府関係機関の地方移転に係る提案（島根県）

番号14「森林技術総合研修所」参考資料

まち・ひと・しごと創生島根県総合戦略（素案）抜粋

基本目標1：しごとづくり と しごとを支える人づくり

（4）農林水産業の振興

2）林業・木材産業の振興

【取組の方向】

- 島根県は森林率78%と全国第4位の森林県であり、木を「伐って・使って・植えて・育てる」循環型林業の推進による林業・木材産業の成長産業化が期待されている。
- 豊富な森林資源を活用し、木質バイオマス発電所の稼働にも対応した原木増産や再植林、きのこ栽培の振興を図る。

【推進施策】

①循環型林業の推進

- 主伐にかかる輸送費支援や再植林にかかる所有者負担軽減措置により、森林所有者の伐採意欲を喚起する。
- 原木増産に必要な作業道や林業機械などの生産流通基盤の整備や、伐採跡地の再植林に必要な林業用種苗の増産を推進する。
- 木材業界と連携し、高品質・高付加価値の木材製品の製造や木造住宅の建築促進、木材輸出などによる販路（需要）を拡大する。
- 木質バイオマスの乾燥・集荷のため、ストックヤードの整備を進めるなど、長期にわたり安定的に未利用木材を集荷できるシステムを早急に構築する。

②きのこ栽培の振興

- 栽培作物では米、ブドウに次ぐ県内産出額を占めるきのこのブランド力を高め、菌床製造施設の更新・規模拡大、栽培ハウスの増設、新品種の導入などによる生産を拡大する。

重要業績評価指標（KPI）	現況値		目標値	
	26年度	856人	31年度	1,000人
林業就業者数	26年度	856人	31年度	1,000人
県産原木自給率	26年	33%	31年	44%
原木生産量	26年	41万m ³	31年	64万m ³
県外への木材製品出荷量	26年	1.1万m ³	31年	1.5万m ³
苗木生産量	26年度	81万本	31年度	170万本
きのこ新品種導入数	26年度	—	31年度	3品種

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	島根県						
② 関係市町村の名称	大田市 又は 知夫村						
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 畜産草地研究所 (一部機能の移転)						
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	(独)農業・食品産業技術総合研究機構近畿中国四国農業研究センター大田研究拠点 敷地内 住所:大田市川合町吉永60 交通アクセス:出雲空港から車で約1時間、山陰自動車道出雲ICから車で約45分、JR大田市駅から車で約10分 又は 住所:隠岐郡知夫村来居地内 交通アクセス:来居港から徒歩10分 ※東京からは、出雲空港又は米子空港→七瀬港又は境港(隠岐汽船)→来居港						
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	(地方版総合戦略の重要な要素であること。) ○上記機関の研究分野である畜産は、島根県総合戦略(素案)において重要な要素である。「基本目標1:しごとづくり と しごとを支える人づくり(4)農林水産業の振興1)農畜産業の振興【推進施策】⑤しまね和牛・酪農産地の再興」 ○生産条件が不利な中山間地域が大部分を占める島根県において、畜産は基幹作物のひとつであり、耕作放棄地などを活用した放牧による低コスト生産を推進している。 また、最近では国際需給の影響を受ける輸入飼料依存から脱却し、経営安定を図るため、より一層の自給飼料生産の拡大や放牧が求められており、上記機関の一部機能が移転されることにより、このような取組が一層拡大することが期待できる。 ○誘致先の予定地のある大田市と知夫村は、いずれも畜産業が重要な産業である。(国の機関としての機能確保) ○予定地の一つである近畿中国四国農業研究センター大田研究拠点では、すでに黒毛和種放牧飼料グループが研究を行っており、研究に適した環境(放牧、草地等)も充実している。 また、当該研究拠点と島根県中山間地域研究センター、島根大学、地元の畜産農家等は、現在共同で黒毛和牛の放牧肥育実証実験を行っている。畜産草地研究所の機能の一部移転により、このような共同実験等が一層盛んになり、様々な成果が上がる事が想定される。 ○もう一つの予定地である知夫村は、古くから公共放牧場(島の全面積の約半分)での放牧が盛んであり、予定地の隣接地も放牧場となっているのに加え、予定地には村の家畜市場等を新たに建設する予定である。これらの施設等に畜産草地研究所の部署を併設し、一部の研究機能を移転することで、一体となって機能を発揮することが可能となる。また、離島であるため、家畜伝染病の防疫上、優位である。						
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	(大田市) ア 施設の確保等 予定地は農研機構の敷地内であり、地権者との用地交渉は不要である。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境確保に向け、大田市と島根県で必要な協力を実施する。(知夫村) ア 施設の確保等 予定地においては、知夫村において家畜市場等の建設を予定しており、畜産草地研究所の部署も併設することが可能と考えている。 イ 職員の居住環境の確保 知夫村において、職員専用の宿舎を設置することを検討する。						
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	特になし。						
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	当該誘致は大田市及び知夫村の意見を踏まえたものであり、誘致に際し積極的に対応する意向を示している。						
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	<table border="1"> <tr> <td>職名・氏名</td> <td>政策企画監 清水 克典</td> </tr> <tr> <td>電話番号(直通)</td> <td>0852-22-6782</td> </tr> <tr> <td>電子メールアドレス</td> <td></td> </tr> </table>	職名・氏名	政策企画監 清水 克典	電話番号(直通)	0852-22-6782	電子メールアドレス	
職名・氏名	政策企画監 清水 克典						
電話番号(直通)	0852-22-6782						
電子メールアドレス							
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	<table border="1"> <tr> <td>職名・氏名</td> <td>企画員 川島 輝紀</td> </tr> <tr> <td>電話番号(直通)</td> <td>0852-22-5085</td> </tr> <tr> <td>電子メールアドレス</td> <td></td> </tr> </table>	職名・氏名	企画員 川島 輝紀	電話番号(直通)	0852-22-5085	電子メールアドレス	
職名・氏名	企画員 川島 輝紀						
電話番号(直通)	0852-22-5085						
電子メールアドレス							

政府関係機関の地方移転に係る提案（島根県）

番号15「国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 畜産草地研究所（一部機能の移転）」参考資料

まち・ひと・しごと創生島根県総合戦略（素案）抜粋

基本目標1：しごとづくり と しごとを支える人づくり

（4）農林水産業の振興

1）農畜産業の振興

【取組の方向】

- 県内の農畜産業の状況は厳しいが、消費者に好まれる米づくり・有機農業、リースハウスを活用した園芸、企業参入による畜産など様々な先駆的な取組みもみられる。
- 国内外での競争の激化に対応し、農業・農村の維持・発展を図るため、中核的な経営体の育成等や、モデル的な取組みの県内各地への波及・定着を推進する。

【推進施策】

①中核的な経営体の育成等

- 農地中間管理事業の活用や生産基盤の整備などを図りながら、担い手への農地集積を一層進める。
- 「JAしまね」等と連携してモデル的な取組みを普及することで、米や畜産、園芸の中核的な経営体を育成し、地域の安定した雇用の場や就業機会を創出する。
- 集落営農組織による広域連携、担い手不在集落のためのサポート経営体の育成、地域貢献型集落営農組織の育成、未組織集落での組織化・法人化を進める。
- 生産活動を支える農地や水路等を適切に維持するための地域活動等を支援する。

②水田農業の総合的支援

- 売れる米づくりや水田のフル活用を推進し、生産・販売・経営に至る取組みを総合的に支援する。

③園芸産地の維持・再生

- リース団地の拡充や労力補完のしくみづくり、関連施設等の広域利用、売れる

ものづくりのためのオリジナル品種開発などを進める。

④有機農業の推進

- 新規就農の受入体制整備や、集落営農組織での導入、J Aや食育推進組織との連携などにより、有機農業の取組みを拡大する。

⑤しまね和牛・酪農産地の再興

- 新たな担い手の育成、放牧などによる低コスト生産、地域と連携した自給飼料の確保、高齢者や新規参入者をサポートするための共同の子牛育成施設の整備等の取組みを支援する。

重要業績評価指標（K P I）	現況値		目標値	
農業法人数	26年度	360法人	31年度	500法人
主食用米の契約的取引率（注1）	26年度	32%	31年度	65%
主要園芸品目の契約的取引率（注1）	26年度	16%	31年度	30%
有機農業・特別栽培農産物の栽培面積（注2）	26年度	2,302ha	31年度	3,780ha
和牛子牛生産頭数	26年度	6,686頭	31年度	7,000頭
生乳生産量	26年度	6.3万 t	31年度	6.9万 t

（注1）「契約的取引」…価格や数量など、農産物の売買条件を事前に決定しておく取引（生産者にとっては収入の安定確保につながる）

（注2）「特別栽培農産物」…化学合成農薬と化学肥料（窒素）を通常の5割以下に低減して生産された農産物

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	島根県
② 関係市町村の名称	安来市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構 調布航空宇宙センター (地方拠点の設置)
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	安来市が現在計画を推進している新規の工業団地内(H27年度に候補地を選定し、平成28年度以降に整備する予定)。
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	(地方版総合戦略の重要な要素であること。) ○安来市の総合戦略において、市の強みの1つである特殊鋼関連産業をはじめとするものづくり産業を振興し、若者に魅力ある雇用の場を創出することを目標の1つとしている。 ○上記機関が取り組んでいる次世代の航空機に関する研究開発は、島根県総合戦略(素案)においても重要な要素である。「基本目標1:しごとづくりとしごとを支える人づくり (1)地域産業の振興 1)企業の競争力強化【推進施策】②産業集積のポテンシャルを活かした事業の推進・特殊鋼メーカーの事業拡大や特殊鋼関連企業の共同受注体「SUSANO」による航空機産業等への参入を目指す活動を推進する。」 (国の機関としての機能確保) ○候補地は、国道9号線、山陰道に近接しており、JR、米子空港及び出雲空港までのアクセスが容易な場所である。また、安来市は光ファイバー網が整備されており、他地域との連携も特段の問題はない。 ○安来市は、製鋼業、金属加工業を中心とした特殊鋼関連産業の集積があり、今後、成長が見込まれる航空機・エネルギーへの取り組みとして平成23年8月に「島根特殊鋼関連産業振興協議会」、平成25年10月には航空機部品の一貫生産による共同受注体制の確立を目指す中小企業によるグループ「SUSANO」が発足している。これらの取り組みは、上記機関が行っている「次世代の航空機に関する研究開発」と密接な関係があり、地方拠点を設置することにより密接な連携が可能になり、研究開発の相乗効果が見込まれる。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	ア 施設の確保等 予定地は安来市が現在計画を推進している新規の工業団地内である。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境確保に向け、安来市と島根県で必要な協力を実施する。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	特になし。
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	当該誘致は安来市の意見を踏まえたものであり、誘致に際し積極的に対応する意向を示している。その他意見については上記⑤安来市関連箇所のとおり。
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	政策企画監 清水 克典
電話番号(直通)	0852-22-6782
電子メールアドレス	
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	企画員 川島 輝紀
電話番号(直通)	0852-22-5085
電子メールアドレス	

政府関係機関の地方移転に係る提案（島根県）

番号16「国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構 調布航空宇宙センター
（地方拠点の設置）」参考資料

まち・ひと・しごと創生島根県総合戦略（素案）抜粋

基本目標1：しごとづくり と しごとを支える人づくり

（1）地域産業の振興

1）企業の競争力強化

【取組の方向】

- 県内には、特殊鋼、鋳物、電子部品、情報通信機械、農業機械、自動車部品、石州瓦、食品など、ものづくり産業の集積や大規模な生産拠点があり、地域経済を牽引している。
- 特徴ある県内産業のポテンシャルを活かしながら、イノベーション（経営・技術革新）を促進し、企業の競争力の強化を図ることにより、若者にとって魅力ある雇用の場を創出する。

【推進施策】

①新たな事業に挑戦できる環境の整備

- イノベーションを促進するため、専門家の派遣や、設備投資、人材育成、研究開発、販路拡大、企業間連携などを支援し、企業の挑戦を喚起する環境整備に取り組む。
- 経済成長が見込まれる海外市場での取引拡大のため、海外に設置した支援拠点を中心としたきめ細かな支援や、国際貿易港である浜田港、境港の利活用による貿易拡大に向けた取組みを促進する。

②産業集積のポテンシャルを活かした事業の推進

- 特殊鋼メーカーの事業拡大や特殊鋼関連企業の共同受注体「SUSANO」による航空機産業等への参入を目指す活動を推進する。
- 鋳物関連産業では、3Dプリンターなど新たな技術の導入や、人材育成・環境活動など各企業が共通して抱える課題解決に向けた活動を推進する。
- 機械金属加工産業や石州瓦産業では、長年培ってきた技術力をベースに新たな市場ニーズに対応する活動を推進する。

- 食品産業については、商品づくりから販路拡大・情報発信までの総合力の底上げや、海外での新たな市場として有望な自然・健康食品分野の販路開拓の取組みを進める。

重要業績評価指標（KPI）	現況値		目標値	
製造業に対する競争力強化施策による従業員の増加数		—	27～31年度	500人
製造業の従業者1人当たり年間付加価値額	25年	860万円	31年	950万円
貿易実績のある県内企業数	26年	183社	31年	200社

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	島根県
② 関係市町村の名称	安来市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	国立研究開発法人 物質・材料研究機構 (地方拠点の設置)
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	安来市が現在計画を推進している新規の工業団地内(H27年度に候補地を選定し、平成28年度以降に整備する予定)。
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかんによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	(地方版総合戦略の重要な要素であること。) ○安来市の総合戦略において、市の強みの1つである特殊鋼関連産業をはじめとするものづくり産業を振興し、若者に魅力ある雇用の場を創出することを目標の1つとしている。 ○上記機関が取り組んでいる「先端的共通基盤技術の研究開発」及び「環境エネルギー材料の高度化の研究開発」は、航空機用ジェットエンジン等とも関連し、島根県総合戦略(素案)においても重要な要素である。「基本目標1:しごとづくりとしごとを支える人づくり(1)地域産業の振興 1)企業の競争力強化 【推進施策】②産業集積のポテンシャルを活かした事業の推進・特殊鋼メーカーの事業拡大や特殊鋼関連企業の共同受注体「SUSANOO」による航空機産業等への参入を目指す活動を推進する。」 (国の機関としての機能確保) ○候補地は、国道9号線、山陰道に近接しており、JR、米子空港及び出雲空港までのアクセスが容易な場所である。また、安来市は光ファイバー網が整備されており、他地域との連携も特段の問題はない。 ○安来市は、製鋼業、金属加工業を中心とした特殊鋼関連産業の集積があり、今後、成長が見込まれる航空機・エネルギーへの取り組みとして平成23年8月に「島根特殊鋼関連産業振興協議会」、平成25年10月には航空機部品の一貫生産による共同受注体制の確立を目指す中小企業によるグループ「SUSANOO」が発足している。これらの取り組みは、上記機関が行っている「先端的共通基盤技術の研究開発」及び「環境エネルギー材料の高度化の研究開発」と密接な関係があり、地方拠点を設置することにより密接な連携が可能になり、研究開発の相乗効果が見込まれる。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	ア 施設の確保等 予定地は安来市が現在計画を推進している新規の工業団地内である。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境確保に向け、安来市と島根県で必要な協力を実施する。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	特になし。
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	当該誘致は安来市の意見を踏まえたものであり、誘致に際し積極的に対応する意向を示している。その他意見については上記⑤安来市関連箇所のとおり。
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	政策企画監 清水 克典
電話番号(直通)	0852-22-6782
電子メールアドレス	
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	企画員 川島 輝紀
電話番号(直通)	0852-22-5085
電子メールアドレス	

政府関係機関の地方移転に係る提案（島根県）

番号17「国立研究開発法人 物質・材料研究機構（地方拠点の設置）」参考資料

まち・ひと・しごと創生島根県総合戦略（素案）抜粋

基本目標1：しごとづくり と しごとを支える人づくり

（1）地域産業の振興

1）企業の競争力強化

【取組の方向】

- 県内には、特殊鋼、鋳物、電子部品、情報通信機械、農業機械、自動車部品、石州瓦、食品など、ものづくり産業の集積や大規模な生産拠点があり、地域経済を牽引している。
- 特徴ある県内産業のポテンシャルを活かしながら、イノベーション（経営・技術革新）を促進し、企業の競争力の強化を図ることにより、若者にとって魅力ある雇用の場を創出する。

【推進施策】

①新たな事業に挑戦できる環境の整備

- イノベーションを促進するため、専門家の派遣や、設備投資、人材育成、研究開発、販路拡大、企業間連携などを支援し、企業の挑戦を喚起する環境整備に取り組む。
- 経済成長が見込まれる海外市場での取引拡大のため、海外に設置した支援拠点を中心としたきめ細かな支援や、国際貿易港である浜田港、境港の利活用による貿易拡大に向けた取組みを促進する。

②産業集積のポテンシャルを活かした事業の推進

- 特殊鋼メーカーの事業拡大や特殊鋼関連企業の共同受注体「SUSANOO」による航空機産業等への参入を目指す活動を推進する。
- 鋳物関連産業では、3Dプリンターなど新たな技術の導入や、人材育成・環境活動など各企業が共通して抱える課題解決に向けた活動を推進する。
- 機械金属加工産業や石州瓦産業では、長年培ってきた技術力をベースに新たな市場ニーズに対応する活動を推進する。
- 食品産業については、商品づくりから販路拡大・情報発信までの総合力の底上

げや、海外での新たな市場として有望な自然・健康食品分野の販路開拓の取組みを進める。

重要業績評価指標（KPI）	現況値		目標値	
製造業に対する競争力強化施策による従業員の増加数		—	27～31年度	500人
製造業の従業員1人当たり年間付加価値額	25年	860万円	31年	950万円
貿易実績のある県内企業数	26年	183社	31年	200社

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	島根県
② 関係市町村の名称	安来市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※ままとりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 果樹研究所 (地方拠点の設置)
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	未定
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	(地方版総合戦略の重要な要素であること。) ○上記機関の研究分野は、島根県総合戦略(素案)において重要な要素である。 「基本目標1:しごとづくり と しごとを支える人づくり(4)農林水産業の振興1)農畜産業の振興」 ○安来市は、梨、ぶどう、梅、柿の産地であり、市の総合戦略においても農林業の振興、担い手の確保を推進している。 (国の機関としての機能確保) ○安来市は果樹農家が多く、市内の中海干拓地内にはJAMなね担い手支援センターが設置されており、連携しやすい環境にあるなど、上記機関が実施する試験研究や農業技術研修制度による果樹農家の養成研修を行うのに適している。地方拠点を設置することにより、研究開発の相乗効果が発揮されるなど、上記機関の更なる機能の向上が見込まれる。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	ア 施設の確保等 予定地は現在検討中である。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境確保に向け、安来市と島根県で必要な協力を実施する。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	特になし。
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	当該誘致は安来市の意見を踏まえたものであり、誘致に際し積極的に対応する意向を示している。その他意見については上記⑤安来市関連箇所のとおり。
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	政策企画監 清水 克典
電話番号(直通)	0852-22-6782
電子メールアドレス	
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	企画員 川島 輝紀
電話番号(直通)	0852-22-5085
電子メールアドレス	

政府関係機関の地方移転に係る提案（島根県）

番号18「国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 果樹研究所
（地方拠点の設置）」参考資料

まち・ひと・しごと創生島根県総合戦略（素案）抜粋

基本目標1：しごとづくり と しごとを支える人づくり

（4）農林水産業の振興

1）農畜産業の振興

【取組の方向】

- 県内の農畜産業の状況は厳しいが、消費者に好まれる米づくり・有機農業、リースハウスを活用した園芸、企業参入による畜産など様々な先駆的な取組みもみられる。
- 国内外での競争の激化に対応し、農業・農村の維持・発展を図るため、中核的な経営体の育成等や、モデル的な取組みの県内各地への波及・定着を推進する。

【推進施策】

①中核的な経営体の育成等

- 農地中間管理事業の活用や生産基盤の整備などを図りながら、担い手への農地集積を一層進める。
- 「JAしまね」等と連携してモデル的な取組みを普及することで、米や畜産、園芸の中核的な経営体を育成し、地域の安定した雇用の場や就業機会を創出する。
- 集落営農組織による広域連携、担い手不在集落のためのサポート経営体の育成、地域貢献型集落営農組織の育成、未組織集落での組織化・法人化を進める。
- 生産活動を支える農地や水路等を適切に維持するための地域活動等を支援する。

②水田農業の総合的支援

- 売れる米づくりや水田のフル活用を推進し、生産・販売・経営に至る取組みを総合的に支援する。

③園芸産地の維持・再生

- リース団地の拡充や労力補完のしくみづくり、関連施設等の広域利用、売れる

ものづくりのためのオリジナル品種開発などを進める。

④有機農業の推進

- 新規就農の受入体制整備や、集落営農組織での導入、J Aや食育推進組織との連携などにより、有機農業の取組みを拡大する。

⑤しまね和牛・酪農産地の再興

- 新たな担い手の育成、放牧などによる低コスト生産、地域と連携した自給飼料の確保、高齢者や新規参入者をサポートするための共同の子牛育成施設の整備等の取組みを支援する。

重要業績評価指標（KPI）	現況値		目標値	
農業法人数	26年度	360法人	31年度	500法人
主食用米の契約的取引率（注1）	26年度	32%	31年度	65%
主要園芸品目の契約的取引率（注1）	26年度	16%	31年度	30%
有機農業・特別栽培農産物の栽培面積（注2）	26年度	2,302ha	31年度	3,780ha
和牛子牛生産頭数	26年度	6,686頭	31年度	7,000頭
生乳生産量	26年度	6.3万 t	31年度	6.9万 t

（注1）「契約的取引」…価格や数量など、農産物の売買条件を事前に決定しておく取引（生産者にとっては収入の安定確保につながる）

（注2）「特別栽培農産物」…化学合成農薬と化学肥料（窒素）を通常の5割以下に低減して生産された農産物

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	島根県
② 関係市町村の名称	雲南市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	自治大学校
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	住所: 島根県雲南市内 面積: 約50,000㎡
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	(地方総合戦略の重要な要素であること。) ○島根県総合戦略(案)にある住民主体の取組みを推進する上で、地方公務員の資質向上が求められており、地方公務員に対する高度の研修を実施する上記機関の移転は重要な要素である。 「基本目標4: 地域の特性を活かした安心して暮らせるしまねづくり(1) 中山間地域・離島対策1) 住民主体の取組みの推進」 ○雲南市の総合戦略において『我が国の人口減少、少子高齢化社会における課題は、今後世界が抱える課題でもあります。『課題先進地』から『課題解決先進地』へ、雲南市がすすめる取り組みは、世界に提案するまちづくりです。』としている。雲南圏域(雲南市・飯南町・奥出雲町)は、高齢化が国に比べ25年先を行くとともに、過疎化が進む日本の抱える課題先進地であり、この過疎・中山間地域をフィールドとし、地域に結びついた地方自治を学ぶことが重要である。 (国の機関としての機能確保) ○この圏域には、県中山間地域研究センターが設置され、地域住民・団体が主体となった地域づくりの研究・支援を行っている。また、地域が抱える問題に取り組む新たな住民自治組織の結成に向け、雲南市ほか3市(三重県伊賀市・名張市・兵庫県朝来市)が呼び掛け、180自治体が参画する「小規模多機能自治推進ネットワーク会議(会長:雲南市長)」を設立するなど、住民がまちづくりの主役となった協働に向けた先駆的な取組みも行われている。このほか、雲南市において実施している社会起業や地域貢献を志す若者の企画立案と実践をサポートする「幸雲南塾」をモデルにした塾が全国14か所へ拡大するなど、若手起業家が集うまちになるほか、地元大学のほか全国の大学と連携し、社会で求められる課題解決力を身につける学びと成長を意図したフィールドワーク学習を中心とする授業カリキュラムの開発と、様々な大学の学生、市内高校生や若者、地域等との交流と相互啓発が可能な「コミュニティキャンパス」の設置が進みつつある。 このような県の研究機関や、多様な自治体や大学機関とのネットワークとの連携により、過疎が進む中山間地域の地域づくりを学ぶ機能が十分に発揮できる。 ○移転予定地は出雲空港から近く、高速道路に近接しているなど、交通アクセスに問題はない。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	ア 施設の確保等 ・土地取得にあたっては、雲南市において、企業が立地する際の助成金程度の土地代の減額を検討 イ 職員の居住環境確保への協力 ・雲南市において、民間事業者等と協力し、居住環境については確保する。必要に応じ、雲南市において、団地の造成を検討。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	特になし。
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	当該誘致は雲南市の意見を踏まえたものであり、誘致に際し積極的に対応する意向を示している。その他意見については上記⑤雲南市関連箇所及び⑥のとおり。
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	政策企画監 清水 克典
電話番号(直通)	0852-22-6782
電子メールアドレス	
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	企画員 川島 輝紀
電話番号(直通)	0852-22-5085
電子メールアドレス	

政府関係機関の地方移転に係る提案（島根県）

番号19「自治大学校」参考資料

まち・ひと・しごと創生島根県総合戦略（素案）抜粋

基本目標4：地域の特性を活かした安心して暮らせるしまねづくり

（1）中山間地域・離島対策

1）住民主体の取組みの推進

【取組の方向】

- 地域コミュニティの維持や、日常生活に必要な機能・サービスの確保が難しい集落が増える中で、地域の現状や将来像を住民自らが考えていく住民主体の取組みが求められており、これまで市町村や県も加わって議論の活発化を図ってきた。
- 今後も、公民館エリア（旧小学校区）を基本とし、市町村と県も参画しながら住民主体の議論を喚起する。
- また、地域課題の解決に向けて、住民主体の実践活動を企画立案し、実施することができるように、それぞれの段階に応じて、住民主体の取組みを支援する。

<住民主体の取組みへの支援イメージ>

	公民館エリア (227エリア)	重点支援地区 (70地区)	現場支援地区 (20地区)
取組メンバー	地域住民	地域住民、市町村	地域住民、市町村、県
取組内容	実態把握、理解、議論	計画づくり、実践、検証	
期待する効果	・住民同士での議論の活発化 ・地域づくりに向けた取組の芽生え	・成功体験による地域の元気出し ・優良事例の共有 ・地域内での生活機能の確保と地域産業の振興 ・活動を通じた地域リーダーの育成	
主な県の支援	しまねの郷づくりカルテ (地区情報の提供)	過疎債ソフト交付金 (財政的な後押し)	中山間地域対策プロジェクトチーム（人的支援）

【推進施策】

①公民館活動と連携した住民主体の議論の喚起

- 公民館エリアを基本とする住民主体の議論を喚起し、具体的な実践活動に結びつけていくため、住民主体の取組みをコーディネートしたり、リーダーの活動をサポートしたりする人材の配置を大幅に拡大する。
- 公民館における学び合い・人づくりの取組みを通じて、地域の課題解決に向けた機運を醸成する。
- 中山間地域の実態把握や情報共有のための「しまねの郷づくりカルテ」システムを使いながら、地域の実情を踏まえた住民主体の議論の喚起を図る。

②地域づくり人材の発掘・育成

- 地域づくりを担う人材の世代交代や若い人の参画を積極的に促していくとともに、UIターン者や地域おこし協力隊など外部からの人材確保を進める。
- 住民の課題解決に向けた議論を通じて、地域づくりをリードする人材や団体の掘り起しと育成を図る。
- 地域づくりを担うリーダーなどのスキルアップを図るため、研修機能を強化する。

③芽生えた実践活動へのフォロー

- 地域の課題が明らかとなり、県・市町村の支援が求められるような場合には、実情に応じた課題解決型チームを編成し、派遣する。
- 地域の産業化につながる取組みについては、民間専門家等を活用して重点的に支援する。

重要業績評価指標（KPI）	現況値		目標値	
	「小さな拠点づくり」を進めている公民館エリア数	26年度	52エリア	31年度

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

<p>① 道府県等の提案団体の名称</p>	<p>島根県</p>
<p>② 関係市町村の名称</p>	<p>海士町</p>
<p>③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。</p>	<p>(独)国際協力機構(JICA) (青年海外協力隊員の派遣前研修・青年研修等機能等の一部移転)</p>
<p>④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。</p>	<p>拠点については、既存施設の空室等の活用を検討中 交通アクセスは、菱浦港から車(路線バスあり)で約10分 ※東京からは、出雲空港又は米子空港→七類港又は境港(隠岐汽船)→菱浦港</p>
<p>⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)</p>	<p>(地方版総合戦略の重要な要素であること) ○海士町では、現在(8月末)、地域住民が主体となって地方版総合戦略の策定に向けた議論を行っており、地域の魅力を高めることで、U・Iターンが増加し、起業や継業の流れが加速するとともに伝統・文化が継承され、島全体の魅力が更に高まっていくという好循環を生み出す必要があるとの方向性が打ち出されている。 そのためには、都会センスといなかセンスの両方を兼ね備え、地域(ローカル)の課題をグローバルな視点から解決することのできる人材を育成し、地域の魅力をより一層高めていくことが必要である。なお、この方向性については、昨年選定された「地域活性化モデルケース」においても打ち出しているところである。 海士町にある島根県立隠岐島前高校では、文部科学省から「スーパーグローバルハイスクール」の指定を受け、地域課題をグローバルな視点から解決できる人材の育成に取り組んでいるが、この流れを更に加速させ、島全体に広げていくためには、グローバルな視点・経験を持つ島外からの人材との更なる交流が不可欠である。 JICAの持つ研修(青年海外協力隊の派遣前研修・青年研修等)機能が移転されることにより、発展途上国への派遣を希望している志の高い若者や、海外から日本に学びに来た意欲ある若者と、島前高校の生徒をはじめとする若者が地域の中で共に学び交流することで、志が高く意欲を持ってグローバルな視点から地域課題を解決できる人材の育成につながる。 ○離島・中山間地域における高校の魅力化は、島根県総合戦略(素案)において重要な要素である。 基本目標3:しまねに定着、回帰・流入する人の流れづくり(2)地域を担うづくり【推進施策】②高校等の魅力化・活性化、県外募集の促進 (国の機関としての機能の確保) ○青年海外協力隊の派遣先は課題を抱える発展途上国であり、都会に生活している者にとっては、国内の都会から海外の田舎という2つの異なる価値観へと飛び込むことになる。海士町は世界に誇れる田舎であり、ないものはない離島の生活リズムの中で学びや、伝統文化・地域住民との関わりは、派遣前の研修機能を強化するものである。 また、離島であることから、1~3次産業、教育、医療・福祉、行政等が島内に集約されており、多様かつ総合的な研修の場の提供が可能であるとともに、海士町の6次産業化等の先進的な取組(最新の冷凍技術を取り入れた水産加工や岩ガキの養殖・ブランド化、隠岐牛の肥育・ブランド化等)は、発展途上国(特に離島の環境を最大限に活用できる太平洋島嶼国等)の行政官等を対象とした青年研修機能等(特に農林水産研修)の強化に寄与する。 なお、海士町には、隠岐総合開発センターや隠岐国学習センター、島前研修交流センターが半径3キロ圏内に存在しており、地域に根差した多様な学習の場を提供できる。</p>
<p>⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。</p>	<p>(拠点施設の確保) 既存施設の空室等を整備し、拠点(「JICA隠岐」(仮))とすることを海士町において検討している。 (研修生の宿泊場所の確保) 海士町において、既存の宿泊・合宿施設等の活用や新たな宿泊・合宿場所の整備等を検討している。 (職員の住環境の確保) 職員の居住については、海士町において既存の定住促進住宅や教員住宅等を提供する予定としている。</p>
<p>⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。</p>	<p>スケジュールの関係上、離島での講義が困難となる講師については、ICTを活用した研修等の導入が必要と考えている。 →隠岐国学習センターでは、離島での通信教育を実施しており、通信教育の設備(光回線)や通信教育のノウハウは有している。</p>
<p>⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。</p>	<p>当該誘致は海士町の意見を踏まえたものであり、誘致に際し積極的に対応する意向を示している。 その他意見については上記⑤海士町関連箇所、⑥及び⑦のとおり。</p>
<p>⑨ 道府県等の提案団体の担当課長</p>	
<p>職名・氏名</p>	<p>政策企画監 清水 克典</p>
<p>電話番号(直通)</p>	<p>0852-22-6782</p>
<p>電子メールアドレス</p>	<p></p>
<p>⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。</p>	
<p>職名・氏名</p>	<p>企画員 川島 輝紀</p>
<p>電話番号(直通)</p>	<p>0852-22-5085</p>
<p>電子メールアドレス</p>	<p></p>

政府関係機関の地方移転に係る提案（島根県）

番号20「(独)国際協力機構（JICA）（青年海外協力隊員の派遣前研修・青年研修等機能等の一部移転）」参考資料

まち・ひと・しごと創生島根県総合戦略（素案）抜粋

基本目標3：しまねに定着、回帰・流入する人の流れづくり

（2）地域を担う人づくり

【取組の方向】

- 人口減少が進む中、子どもの世代から地元への愛着を高め、地域を担う人材を育成していくことが重要となる。
- 「ふるさと教育」の拡大や、高校等の魅力化・活性化による県外からの入学促進、県内就職支援により、子どもたちの地元定着・流入を推進する。
- NPO等による地域活動の推進や、消防団や自主防災組織の拡充強化など、地域を支える取組みを進める。

【推進施策】

①ふるさと教育の推進、地域力の醸成

- 従来の小中学生を中心とした「ふるさと教育」を、就学前の子どもから高校生、大人までに広げる。
- 地域を担う人づくりの拠点である公民館等において行われる、地域課題の解決や市民意識の醸成に資する多様な学習活動や実践活動を支援する。

②高校等の魅力化・活性化、県外募集の促進

- 離島・中山間地域における高校と町村が連携して実施する高校の魅力化・活性化の取組みを支援し、高校を「核」として地域の活性化を図る。
- 離島・中山間地域の高校への県外からの入学者は着実に増加していることから、それ以外の高校においても、高校入試の県外入学生上限枠撤廃の対象校を拡大する。
- 私立学校の教育環境・教育水準の維持向上のため、魅力と特色ある学校づくりを進める。

③卒業後の県内就職の促進

- 地元企業等と連携した課題研究や、県内の企業見学・インターンシップにより、

県内企業への関心や理解をさらに促進する。

- 地域を理解し、地域を愛する子どもの育成をめざして、小・中・高等学校と地域が一体となって取り組むキャリア教育を推進する。

④地域を支える取組みの推進

- 地域におけるさまざまな課題の解決に取り組む県民・企業・NPOなど多様な主体による活動を推進する。
- 市町村や関係機関とともに消防団の充実強化を進め、消防団と自主防災組織が連携して行う人材育成・防災意識向上等の取組みを支援する。

重要業績評価指標（KPI）	現況値		目標値	
地域や社会で起こっている問題や出来事に関心を示す生徒の割合	26年度	55.2%	31年度	65%
県立高校への県外からの入学者数	26年度	135人	31年度	200人
県立高校生の県内就職率	26年度	79.2%	31年度	85%
私立高校生・私立専修学校生の県内就職率	26年度	71%	31年度	76%